

<生活再建>1 当面の資金と住宅の確保 (1) 当面の生活資金の確保

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
県税(個人事業税、不動産取得税、自動車税)の減免、県税の申告・納付等の期限延長	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月13日: 県税の減免について各地域県民局県税部へ通知 平成23年3月25日: 納税証明書の証明手数料の減免について、各地域県民局県税部へ通知、県税に関する申告・納付等の期限について、別途告示で定める日まで延長 平成23年3月31日: 八戸市、おいらせ町と連携し、避難所で周知活動を実施 平成23年4月1日: 新聞広告による周知 平成23年4月3、5、7日: 免税軽油の引取方法に関し、新聞広報等を実施 平成23年4月14日: 免税軽油使用者証の交付手数料の不徴収について、各地域県民局県税部へ通知 平成23年5月2日: 国税準拠税目(法人県民税・事業税など)以外の県税について、延長期限を6月30日とする旨を告示 	<p>新聞、ラジオ、ホームページ、市町村広報紙等を活用し、広く制度の周知を図っていくとともに、特例措置を的確に実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月27、28日: 被災自動車の代替自動車に係る自動車取得税・自動車税の非課税措置、被災家屋等の代替家屋等に係る不動産取得税の課税標準の特例措置等について、県のホームページ、自動車関係団体を通じた広報を実施 平成23年5月17日: 自動車取得税・自動車税の非課税措置について、国税局・運輸局と連携し、自動車関係団体等に対して説明会を実施 自動車税の減免・代替自動車に係る自動車取得税・自動車税の非課税措置について、被災者等への広報を実施 平成23年5月17日: 八戸市の浸水区域内に事業所がある企業・団体等約80社に広報用チラシを送付 平成23年5月18、19、20、26日: おいらせ工業団地内企業の被災従業員に説明会を実施し、広報用チラシ等を配付 	<p>引き続き、広く制度の周知を図っていくとともに、特例措置を的確に実施</p> <p>※ 東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律(平成23年12月2日公布)及び東日本大震災復興特別区域法(平成23年12月14日公布)に係る条例改正及び広報について適切に対応する。</p>

地方税法の改正を踏まえた県税の特例措置	<p>①被災自動車に代わる自動車に係る自動車税・自動車取得税の非課税措置、被災不動産に代わる不動産に係る不動産取得税の課税標準の特例措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月20日: 特例措置(自動車取得税・自動車税)に関する事前広報を実施 平成23年4月27日: 県税条例を専決処分により改正し、公布、広報 <p>②警戒区域内(福島第一原発から20km圏内)に所在する被災自動車に代わる自動車に係る自動車税・自動車取得税の特例措置、同警戒区域内に所在する被災不動産に代わる不動産に係る不動産取得税の課税標準の特例措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年8月12日: 県税条例を専決処分により改正し、公布、広報 <p>③住宅の再取得等に係る個人県民税の住宅ローン控除の特例措置、被災農用地に代わる農用地に係る不動産取得税の特例措置等</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年12月15日: 県税条例を専決処分により改正し、同月21日公布、広報 	<p>新聞、ラジオ、ホームページ、市町村広報紙等を活用し、広く制度の周知を図っていくとともに、特例措置を的確に実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年5月25、26、27日: 八戸市、三戸町及び五戸町において、税務署及び商工会議所等と連携し共同説明会を実施 個人県民税及び自動車税の減免等について、テレビ・ラジオ・新聞での広報を実施 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年6月5、12、18、19日: テレビ 平成23年6月13、20、21、29日、7月7日: ラジオ 平成23年6月16日、7月8、9日: 新聞広告 平成23年8月12日: 警戒区域内(福島第一原発から20km圏内)に所在する被災自動車及び被災不動産に代わる自動車取得税・自動車税及び不動産取得税の特例措置について、県のホームページ、自動車関係団体を通じた広報を実施 平成23年12月21日: 住宅の再取得等に係る個人県民税の住宅ローン控除の特例措置、被災農用地に代わる農用地に係る不動産取得税の特例措置等について、県のホームページを通じた広報を実施 	
---------------------	--	---	---	--

市町村税（個人市町村民税、固定資産税及び国民健康保険税等）の減免・徴収猶予等及び特別徴収から普通徴収への変更に対する配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月13日：各市町村に対し、市町村民税の減免措置等に関し通知 ・平成23年3月13日～：各市町村、関係団体等に対し、国民健康保険税の減免措置等及び公的年金からの特別徴収から普通徴収への変更に関し通知 	被災者に係る市町村税の減免に関する調査等を行うとともに、法律改正等に留意しながら、必要な助言等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月27日：各市町村に対し、東日本大震災に係る地方税の取扱い等に関し通知 ・平成23年4月27日：各市町村に対し、市（町・村）税条例（例）等の一部改正に関し通知 ・平成23年5月20日：第1期納期の到来に伴い、各市町村に対し、市町村民税の減免措置等の周知徹底に関し通知 	引き続き、市町村に対して、震災に関連した制度改正等について、速やかに情報提供していく。
--	--	--	--	---

〈生活再建〉1 当面の資金と住宅の確保 (2) 住宅確保の支援

項目	プランの内容 取組内容	予定等	取組状況	今後の予定
○被災者生活再建支援金の支給 被災者生活再建支援法の適用、国への要望	住宅の被害程度と再建方法に応じた支援金を被災者生活再建支援法人が給付（費用負担 国1/2 都道府県からの拠出金1/2） 平成23年3月13日 県内全域に同法を適用 【国への要望】 平成23年3月24日 支援金の上乗せ、早期支給等柔軟な対応を要望 【現行制度】 ・基礎支援金 （被害程度による支給）： 全壊100万円、大規模半壊50万円支給（複数世帯の場合） ・加算支援金 （再建方法に応じて支給）： 建設・購入200万円、補修100万円支給（複数世帯の場合）	国に引き続き要望	<ul style="list-style-type: none"> ・当該支援金支給事務を実施している（財）都道府県会館に対し、支援金の早期支給に向けて、事務処理体制の強化を図ること等を5月30日付け文書にて要望。 ・東日本大震災に限り、国の補助率を80%（現行50%）とする特例措置を設けるための法律案が可決・成立（7月25日）。 	9月補正予算にて、被災者生活再建支援基金に係る本県負担分の拠出額の予算（10億7千万円余）を計上し、10月11日可決。 拠出に係る事務手続きを進め、11月11日に、（財）都道府県会館へ出資。 基礎支援金の申請期間について、県内全域を対象として、1年間の延長（平成25年4月10日まで）を財団法人都道府県会館に要請し、平成23年12月22日に延長決定。
○被災者生活再建支援金の支給各市町村の窓口開設	平成23年3月16日 八戸市（福祉政策課） 平成23年3月18日 三沢市（生活安全課） 平成23年3月22日 階上町（保健福祉課） 平成23年3月31日 おいらせ町（介護福祉課）		4市町にて窓口開設中	引き続き、4市町にて窓口開設

○被災者生活再建支援金の支給支援金の支給申請受付状況	八戸市(全壊96件、大規模半壊32件、解体1件) 三沢市(全壊14件、大規模半壊1件) おいらせ町(全壊14件、大規模半壊8件) 階上町(全壊10件、大規模半壊2件、解体1件)	4月28日、被災者生活再建支援法人から被災者への第1回目の支援金支給を実施 引き続き速やかに申請を受け付けし、同法人へ送付	3月12日現在、基礎支援金516件、加算支援金305件を申請。 3月12日現在、基礎支援金515件、加算支援金301件に係る約6億9千万円の支援金支給。	引き続き、速やかな申請書類の確認及び都道府県会館への送付を実施
----------------------------	---	--	---	---------------------------------

<生活再建>2 雇用対策の強化 (1) 雇用機会の創出

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
公共工事等の早期発注の促進	県発注公共工事等の平成23年度上半期発注計画の目標値を80.4%に設定	所定の発注率が確保できるように施行を促進	上半期発注実績が71.7%となったことを受け、10月31日、関係部局、関係課に対し、より一層の施行促進を要請。	引き続き、施行を促進

<生活再建>3 健康で安心して暮らせる生活環境の確保 (2) 児童生徒の就学支援

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
保護者の負担の軽減	・県立高校の入学料について、平成23年3月30日付けで関係規則を改正し、被災生徒の入学料を全額免除 ・私立高校等に対する授業料軽減事業における家計急変の要件を拡充し、被災生徒の授業料軽減額が最高額になる支援措置を講じることとして、平成23年4月7日付けで私立高校等に周知し、適切な対応を要請	引き続き、被災者に対する情報提供に努めるとともに、各学校に対し、適切な対応を依頼 支援の財源となる基金の措置・充実について、国に対して引き続き要望	・国の平成23年度第一次補正予算に伴い、「私立学校被災幼児生徒授業料等減免事業費補助」を実施することとし、6月補正で予算措置 ・上記補助について、平成23年8月31日に私立学校23校に対して第1回目の補助金を交付し、平成24年1月31日に私立学校31校に対して第2回目の補助金を交付	・私立学校被災幼児生徒授業料等減免事業費補助については、今後も対象者を把握し次第、速やかに交付予定

5

被災地域からの児童生徒に対する支援	・被災地域の児童生徒等の県内高校等への転入学について、手続の弾力化を行い、速やかに受入れる旨、平成23年3月24日付けで関係県教育委員会等に通知[他県からの受入児童生徒数:205名(平成23年4月22日現在)]	引き続き、被災者に対する情報提供に努めるとともに、各学校に対し、適切な対応を依頼	・9月1日現在、私立幼稚園34園で48名、私立高校2校で2名の被災した幼児・生徒を受入 ・国の平成23年度第一次補正予算に伴い、「私立学校被災幼児生徒授業料等減免事業費補助」を実施することとし、6月補正で予算措置 ・上記補助について、平成23年8月31日に私立学校23校に対して第1回目の補助金を交付し、平成24年1月31日に私立学校31校に対して第2回目の補助金を交付	・引き続き私立学校の設置者に対し、被災した幼児児童生徒の適切な受け入れを要請 ・私立学校被災幼児生徒授業料等減免事業費補助については、今後も対象者を把握し次第、速やかに交付予定
-------------------	---	--	---	---

<インフラ復興>(5) その他インフラ施設(教育・福祉施設)

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
私立学校施設の復旧支援	災害復旧事業の国庫補助申請等に係る私立学校設置者への助言・支援	平成23年5月以降、適宜実施	・私立学校の施設被害の状況を把握するとともに、国の災害復旧事業補助対象要件等を各私立学校設置者に周知 ・幼稚園1園、高等学校4校について、国における調査等を踏まえ、平成23年12月6日付けで補助金交付	

6

〈生活再建〉1 当面の資金と住宅の確保 (2) 住宅確保の支援

項目	プランの内容		取組状況	今後の予定
	取組内容	予定等		
県内被災者の受入支援	震災により、避難所生活を余儀なくされている県内被災者の一時的な避難を支援 平成23年3月23日から 平成23年5月2日まで延べ13人受入	引き続き、制度の周知と速やかな受入を実施	震災により、避難所生活を余儀なくされている県内被災者の一時的な避難を支援 平成23年3月23日から 平成23年6月3日まで延べ13人受入	平成23年4月30日14時までに公共施設の避難所がすべて閉鎖になったため、支援を終了。
県外被災者の受入支援	震災により、避難所生活を余儀なくされている県外被災者の、本県での一時避難を支援 平成23年3月26日から 受入期間 最大30日間(30泊) 平成23年4月18日 最大30日間を最大60日間に延長(60泊) 平成23年5月2日まで延べ224人受入	引き続き、制度の周知と速やかな受入を実施	震災により、避難所生活を余儀なくされている県外被災者の、本県での一時避難を支援 平成23年3月26日から 受入期間 最大30日間(30泊) 平成23年4月18日 最大30日間を最大60日間に延長(60泊) 平成23年5月23日 60日を迎える避難者について必要に応じて期間を6月末まで延期 平成23年11月7日まで延べ287人受入	各県からの救助終了通知を受け、平成24年2月29日で受入を終了。
県外被災者の短期受入支援	震災により、避難所生活を余儀なくされている県外被災者の、本県での短期受入を支援 平成23年4月30日から 受入期間 最大2日間(2泊) 平成23年5月2日まで延べ81人受入	引き続き、制度の周知と速やかな受入を実施	震災により、避難所生活を余儀なくされている県外被災者の、本県での短期受入を支援 平成23年4月30日から 受入期間 最大2日間(2泊) 平成23年7月29日まで延べ437人受入	7月末で支援を終了

7

県外被災者に対する情報提供、相談支援	各地域県民局(地域支援チーム)と市町村が連携して県外被災者への情報提供や相談等に対応	引き続き支援を継続	本県への避難者に対する情報提供を随時実施	今後も引き続き情報提供や相談支援を実施
雇用促進住宅の提供 (平成23年5月2日現在)	八戸市、おいらせ町、弘前市で、82戸の住戸に入居決定済 172戸の空住戸を確保し、募集中	今後、主に県外からの被災者に提供	平成24年3月9日現在、 100戸の住戸に入居決定済 229戸の空住戸を確保し、募集中	引き続き、空住戸を確保し被災者に提供
借上民間賃貸住宅の提供 (平成23年6月1日より)			被災県からの要請に基づき民間賃貸住宅を借り上げ、最大2年間無償提供 平成24年3月9日現在、112戸の住戸に入居決定済	県の借り上げについては、2月末で募集を終了

8

<生活再建>3 健康で安心して暮らせる生活環境の確保 (3) 県民の安全と環境の保全

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
被災したし尿処理施設の早期復旧・防災機能強化及びし尿等の処理等の支援	・被災した八戸地域広域市町村圏事務組合の2施設分のし尿について、平成23年4月1日から県馬淵川浄化センターにおいて処理を実施するとともに、周辺市町に処理を要請し、三沢浄化センター、六戸衛生センター等において処理を実施中	引き続き、情報収集に努めながら、市町村に対する技術的支援、周辺市町村等に対する処理依頼、県下水処理施設での受入を実施	・被災した2施設のし尿については、引き続き県馬淵川浄化センター及び三沢浄化センター、六戸衛生センター等の施設において処理を継続 平成23年12月15日災害査定終了	・引き続き、情報収集に努めながら、市町村に対する技術的支援、周辺市町村等に対する処理依頼、県下水処理施設での受入を実施
被災地における大気環境中のアスベスト濃度調査の実施	・県民等のアスベストによるばく露を防止することを目的に、平成23年3月28日に被災地周辺7地点において大気中のアスベスト濃度を調査し、平成23年3月31日に結果を公表(全ての地点で通常の濃度レベル) ・4月14日及び4月22日に災害廃棄物仮置場周辺10地点において、大気中アスベスト濃度を調査し、4月28日に結果を公表(全ての地点で通常の濃度レベル)	引き続き、災害廃棄物仮置場周辺等において、大気中アスベスト濃度調査を実施	・5月から10月までに、災害廃棄物集積所周辺延べ22地点及び被災地周辺延べ7地点において大気中アスベスト濃度を調査し、結果を公表。(全ての地点で通常の濃度レベル)	・被災建築物の解体現場周辺において、大気中アスベスト濃度調査を実施予定

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
環境放射線モニタリングの実施	・原子力施設周辺及び青森市、弘前市、八戸市(計22箇所)において空間放射線量率の測定等を実施するとともに、モニタリング強化のため、平成23年3月18日から、降下物、上水の調査を行い、測定結果を県民に毎日情報提供(いずれも健康への影響がないレベル)	引き続きモニタリングを継続的に実施し、異常が認められた場合には、関係機関と連携し、迅速に対応	・原子力施設周辺及び青森市、弘前市、八戸市(計22箇所)において空間放射線量率の測定等を実施するとともに、モニタリング強化のため、平成23年3月18日から12月27日まで、降下物、上水の調査を毎日行い、測定結果を公表した。 平成24年1月以降は、測定結果を月ごとに取りまとめて公表することとした。また、県のホームページでは、空間放射線量率の測定結果を毎平日公表している。 (なお、いずれも健康への影響がないレベルであった。)	引き続きモニタリングを継続的に実施し、異常が認められた場合には、関係機関と連携し、迅速に対応する。

<インフラ復興>(5) その他インフラ施設
(水道・環境施設)

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
し尿処理施設の復旧	・事業主体の八戸地域広域市町村圏事務組合に対し、復旧までの間、処理先の確保・調整を支援 ・防災機能を強化した復旧工事の国庫補助を国へ要望	平成23年7月工事着工	・八戸地域広域市町村圏事務組合では、2施設の応急復旧工事を7月に着工し、8月31日に完成、9月1日からし尿除去作業を開始 ・平成23年12月15日災害査定終了	・引き続き情報収集に努める ・なお、施設の完全復旧は平成24年10月の見込み

〈支障物・がれきの撤去〉

(1) これまでの主な取組(廃棄物の撤去)

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
住宅関係	被災した家財等の収集	家財等は平成23年4月で9割程度終了 家屋の解体は平成23年4月着手	・被災市町では家財等の収集を行い、5月末時点で、ほぼ終了 ・また、家屋の解体作業についても、現在実施中	・必要に応じて情報提供、助言等を行う
企業関係	事業所の災害廃棄物の収集	平成23年4月着手	・被災市町では事業所の災害廃棄物収集を行い、3月上旬でほぼ終了	・必要に応じて情報提供、助言等を行う
流木	沖合に流出した県産原木(600m ³)の回収	事業者により回収済み(平成23年3月末)		
災害廃棄物の発生量	県内で発生した災害廃棄物の推計		県内で発生した災害廃棄物は、平成24年3月1日現在、約20万2千トン(推計値)。これは平成21年度の県内の一般廃棄物処理量(約52万6千トン)の38%にあたる。	
災害廃棄物の速やかな撤去及び処分	災害廃棄物の処理費用の確保 国庫補助対象とならない可能性のある廃棄物の処理対策	随時環境省へ要望、照会し情報提供	・随時、環境省に対する照会への回答等の情報を被災市町へ提供 ・災害等廃棄物処理事業費国庫補助金交付決定(概算払済 階上町) ・平成23年12月15日災害査定終了(三沢市、階上町、五戸町、八戸地域広域市町村圏事務事務組合)	・必要に応じて情報提供、助言等を行う

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
災害廃棄物の速やかな撤去及び処分	災害廃棄物の速やかな移動 ・収集運搬機材の確保と市町村ニーズの調整 ・仮置場の確保 ・仮置場周辺の環境等への影響が出ないように指導、助言	平成23年4月着手	・平成24年2月2日災害査定終了(八戸市、おいらせ町) ・八戸市及びおいらせ町の仮置場情報を提供 ・仮置場における災害廃棄物の保管方法に関する助言等を実施	・必要に応じて情報提供、助言等を行う
災害廃棄物の速やかな撤去及び処分	集積後の廃棄物の適正かつ迅速な処理のための受入可能施設調整 ・県内の他一般廃棄物処理施設での処理促進 ・産業廃棄物処理施設での処理促進	平成23年4月着手	・廃棄物の処理方法に関する助言及び廃棄物処理施設に関する情報提供を実施 ・災害廃棄物の処分終了(五戸町、階上町、東通村、おいらせ町)	・廃棄物の処理に関する助言、情報提供を継続

(2) 当面の取組(廃棄物の処理)

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
制度・財源要望	災害廃棄物の処理を行う一般廃棄物処理施設の許可手続きの簡略化が必要	平成23年4月16日環境省へ要望	・要望により、一般廃棄物処理施設における施設設置の手続などの簡略化が図られた。	
制度・財源要望	廃棄物処理に係る財政支援が必要	平成23年4月16日環境省へ要望	・要望により、廃棄物混じりの大量の土砂の処理費用及びし尿処理施設の被災による周辺市町村等への運搬処理委託費用について、災害等廃棄物処理事業の対象となった。 ・要望により、災害廃棄物等の受入を前提とした一般廃棄物処理施設の整備に係る費用について循環型社会形成推進交付金の対象となった。 ・放射性物質に汚染された廃棄物の処理等について、平成23年8月26日に「放射性物質汚染対処特措法」が成立し、平成24年1月1日に全面施行された。	

〈生活再建〉1 当面の資金と住宅の確保 (1) 当面の生活資金の確保

項目	プランの内容		取組状況	今後の予定																																																
	取組内容	予定等																																																		
義援金の早期配分	<p>県内被災者に対する生活支援として義援金を受け入れし、支給</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月15日 健康福祉政策課に受付窓口を設置し、義援金の受入を開始 (平成23年5月2日現在 受入累計6億101万円) 平成23年4月14日 第1回義援金配分委員会を開催。県への義援金約5億2千万円と、日本赤十字社等から配分される義援金の一次配分を決定 <ul style="list-style-type: none"> 死者・行方不明者 100万円 住宅全壊(全焼) 100万円 住宅半壊(半焼) 50万円 平成23年4月20日 一次配分について、関係市町に対し、次のとおり送金 <ul style="list-style-type: none"> 八戸市 6億7,500万円、おいらせ町 5,000万円、三沢市 2,100万円、階上町 1,700万円 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県分の義援金については、各市町村において、4月末から支給を開始 各市町に寄せられた義援金については、それぞれ配分委員会を設置し、配分対象、配分基準を決定して市町独自に支給 <p>被災者に対し、今後も早期に配分が行われるよう対応</p>	<p>○県から各市町への送金額(精算見込額)及び各市町から被災者への支給額(一次配分と二次配分の合計)(3月9日現在)</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">八戸市</td></tr> <tr><td>市町への送金額</td><td>14億175万円</td></tr> <tr><td>被災者への支給額</td><td>13億6,954万円</td></tr> <tr><td colspan="2">三沢市</td></tr> <tr><td>市町への送金額</td><td>6,909万円</td></tr> <tr><td>被災者への支給額</td><td>6,909万円</td></tr> <tr><td colspan="2">おいらせ町</td></tr> <tr><td>市町への送金額</td><td>1億1,078万円</td></tr> <tr><td>被災者への支給額</td><td>1億1,078万円</td></tr> <tr><td colspan="2">階上町</td></tr> <tr><td>市町への送金額</td><td>3,790万円</td></tr> <tr><td>被災者への支給額</td><td>3,790万円</td></tr> <tr><td colspan="2">青森市</td></tr> <tr><td>市町への送金額</td><td>234万円</td></tr> <tr><td>被災者への支給額</td><td>234万円</td></tr> <tr><td colspan="2">十和田市</td></tr> <tr><td>市町への送金額</td><td>468万円</td></tr> <tr><td>被災者への支給額</td><td>468万円</td></tr> <tr><td colspan="2">三戸町</td></tr> <tr><td>市町への送金額</td><td>234万円</td></tr> <tr><td>被災者への支給額</td><td>234万円</td></tr> <tr><td colspan="2">合計</td></tr> <tr><td>市町への送金額</td><td>16億2,889万円</td></tr> <tr><td>被災者への支給額</td><td>15億9,667万円</td></tr> </table>	八戸市		市町への送金額	14億175万円	被災者への支給額	13億6,954万円	三沢市		市町への送金額	6,909万円	被災者への支給額	6,909万円	おいらせ町		市町への送金額	1億1,078万円	被災者への支給額	1億1,078万円	階上町		市町への送金額	3,790万円	被災者への支給額	3,790万円	青森市		市町への送金額	234万円	被災者への支給額	234万円	十和田市		市町への送金額	468万円	被災者への支給額	468万円	三戸町		市町への送金額	234万円	被災者への支給額	234万円	合計		市町への送金額	16億2,889万円	被災者への支給額	15億9,667万円	<p>県受入分の義援金が減少傾向にあり、今後配分原資の大幅な増加が見込まれないことから、配分原資が貯まった時点で、二次配分の配分割合に沿って義援金の追加送金を行う。</p> <p>義援金口座を閉鎖した後は、閉鎖時点で口座に貯まっている配分原資の精算配分を行う。</p> <p>県で設置した義援金受入口座の開設期間について、当初は平成24年3月31日までとしていたが、日本赤十字社等が義援金受入口座の開設期間を平成24年9月30日まで延長したことに伴い、県でも同様に9月30日まで延長する。</p>
八戸市																																																				
市町への送金額	14億175万円																																																			
被災者への支給額	13億6,954万円																																																			
三沢市																																																				
市町への送金額	6,909万円																																																			
被災者への支給額	6,909万円																																																			
おいらせ町																																																				
市町への送金額	1億1,078万円																																																			
被災者への支給額	1億1,078万円																																																			
階上町																																																				
市町への送金額	3,790万円																																																			
被災者への支給額	3,790万円																																																			
青森市																																																				
市町への送金額	234万円																																																			
被災者への支給額	234万円																																																			
十和田市																																																				
市町への送金額	468万円																																																			
被災者への支給額	468万円																																																			
三戸町																																																				
市町への送金額	234万円																																																			
被災者への支給額	234万円																																																			
合計																																																				
市町への送金額	16億2,889万円																																																			
被災者への支給額	15億9,667万円																																																			

<ul style="list-style-type: none"> 平成23年7月1日 第2回義援金配分委員会を開催。義援金の二次配分を決定。 <ul style="list-style-type: none"> 死者・行方不明者 95万円 住宅全壊(全焼) 95万円 住宅半壊(半焼) 48万円 被災児童・生徒 10万円 平成23年7月7日 二次配分について、関係市町に対し、次のとおり送金。 <ul style="list-style-type: none"> 八戸市 5億1,555万円、おいらせ町 4,301万円、三沢市 2,928万円、階上町 1,453万円、青森市 95万円、十和田市 190万円、三戸町 95万円 平成23年9月9日 被害状況の確定に伴う二次配分の追加送金を実施。(県→市町) <ul style="list-style-type: none"> 八戸市 2億1,120万5千円、おいらせ町 1,777万2千円、三沢市 1,181万3千円、階上町 637万5千円、青森市 39万円、十和田市 78万円、三戸町 39万円 	<p>県への義援金・寄附金(3月9日現在)</p> <p>(1)義援金</p> <p>①日本赤十字社からの受入分</p> <p>計 735,729,316円</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> 義援金受入総額 838,113,828円 被害状況の確定に伴う返還 Δ102,384,512円 <p>②県直接受入分</p> <p>970,122,522円(3,236件)</p> <p>③日本政府を通じた東日本大震災義援金受入分</p> <p>計 6,645,000円</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> 義援金受入額 6,715,000円 被害状況の確定に伴う返還 Δ70,000円 <p>(2)寄附金 545,919,562円(124件)</p>	
---	---	--

<p>災害弔慰金の支給</p>	<p>震災で死亡された方(本県の方が県外で死亡された場合を含む。)の遺族に対する弔慰金の支給 生計維持者の方が死亡した場合 500万円 その他の方が死亡した場合 250万円 費用負担 国1/2 県1/4 市町村1/4 ・平成23年3月 22年度分支給手続終了分 4件 1,500万円 ・平成24年1月6現在 23年度分支給手続終了分 10件 3,500万円 支給内訳 ・県内で死亡された方3名 ・県外で死亡された方8名 ・行方不明者3名</p>	<p>制度の周知や相談体制の強化等により、対象となる方への確実な支給を実施</p>	<p>・平成24年2月6日現在 14件 5,000万円(累計) 内訳 ・県内で死亡された方3名 ・県外で死亡された方8名 ・行方不明者 3名 うち支給済14件 5,000万円 市町村に対して、相談体制の強化等について依頼した。</p>	<p>今後震災で死亡された方が新たに判明した場合における弔慰金の支給について市町村に依頼。</p>
-----------------	---	---	--	---

<p>災害援護資金貸付の無利子化</p>	<p>震災により負傷又は住居、家財に被害を受けた方への貸付 貸付限度額 350万円 償還期間 10年 原資負担 国2/3 県1/3 ・平成23年4月4日 同貸付金の原資に関する県負担分、及び据置期間終了後に必要な年3%の利子負担を、県と市町村がそれぞれ1/2負担し、被災者の方の負担軽減を図るための利子補給費の予算を計上 ・平成23年4月11日 据置期間の延伸や償還金利の引き下げ等制度の見直しを要望</p>	<p>制度の周知や相談体制の強化等により、引き続き、貸付を希望される方に対し確実に対応 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律が5月2日から施行 ・償還期間と据置期間 3年間延長 ・利率の引き下げ (保証人なし) 利率年3%→年1.5% (保証人あり) 利率年3%→利息なし ・償還免除の拡大</p>	<p>・平成23年5月27日 平成23年5月25日付けで厚生労働省から、今回の震災に伴う貸付対象家財の拡大について通知があり、各市町村に周知。(自家用車のように損害を受けた被災者についても、その損害が家財の3分の1以上の損害となる場合は貸付の対象となる。) ・平成23年6月9日 市町村に対し、被災者への周知や相談窓口の強化及び必要な予算措置を要請。 ・平成24年3月9日現在貸付決定状況 32件 7,720万円(4市町)</p>	<p>対象者の拡大に伴う貸付需要の増加に対して、必要な措置を実施。</p>
<p>生活福祉資金の貸付</p>	<p>災害等によって緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった方への緊急小口資金(貸付限度額10万円、被災者の状況により20万円まで増額可能)の貸付 ・平成23年4月4日 同資金の貸付主体である社会福祉協議会の相談・貸付体制の強化を図るための補助金の予算を計上</p>	<p>制度の周知や相談体制の強化等により、引き続き、貸付を希望される方に対し、確実に対応</p>	<p>震災発生の翌週月曜日(3月14日)から直ちに緊急小口資金貸付の受付を開始 ・貸付決定状況 平成24年3月8日現在 45件 565万円 県内被災者 25件 295万円 県外避難者 20件 270万円 被災者の生活福祉資金相談・貸付に対応する県社協の相談員2人、受入先となる市町村社協の相談員4人を増員し、相談・貸付需要に対応</p>	<p>引き続き、貸付を希望される方に対し、確実に対応</p>

生活福祉資金の貸付	<p>震災により被災した低所得世帯(被災により低所得世帯となった場合も含む。)への当面の生活に必要な経費等の貸付(生活復興支援資金)</p> <p>・貸付内容</p> <p>①一時生活支援費(当面の生活費) 月20万円以内(単身世帯15万円以内)×6月以内</p> <p>②生活再建費(住居等の移転費、家具什器等の購入費) 80万円以内</p> <p>③住宅補修費(住宅補修に必要な費用) 250万円以内</p>	制度の周知や相談体制の強化等により、貸付を希望される方に対し、確実に対応	平成23年8月1日から生活復興支援資金貸付の受付を開始(国の指導により、貸付開始時期は全国共通) 平成24年3月8日現在申請受付状況:0件	引き続き、貸付を希望される方に対し、確実に対応
母子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付	母子家庭や寡婦を対象とした、経済的な自立と生活の安定を図るための事業資金、修学資金、生活資金、住宅資金等の貸付 ・被災者に対する据置期間の延長や、償還金の支払猶予などを実施	制度の周知や相談体制の強化等により、引き続き、貸付を希望される方や据置期間の延長等が必要な方に対し、確実に対応	据置期間の延長や償還金の支払猶予について広く周知を図った。被災者からはこれまでに相談が2件あり。	今後も引き続き制度の周知を図っていく。

保険料(国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料)の減免・徴収猶予等及び特別徴収から普通徴収への変更に対する配慮	<p>・平成23年3月13日～各市町村、関係団体等に対し、保険料の減免措置等及び公的年金からの特別徴収から普通徴収への変更に関し通知</p> <p>・平成23年3月24日 災害等による保険料減免に対する国支援の充実を要望</p>	<p>制度の周知や相談体制の強化等により、減免等の対象となる方に対し、確実に対応</p> <p>国に対し、支援策の充実について要望中</p>	<p>(国民健康保険、後期高齢者医療)</p> <p>・国からの「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律等における医療保険関係の特例措置について(厚生労働省保険局長通知)」等の通知や事務連絡等を市町村、関係団体に通知し、被保険者等に対する周知徹底を図った。</p> <p>・減免・徴収猶予等の状況(8月末現在)</p> <p>国民健康保険 361件 4,563万3千円</p> <p>後期高齢者医療 381件 789万9千円</p> <p>(介護保険)</p> <p>・H23.5.16開催の市町村健康福祉主管課長会議において、利用料等の減免措置等が被災者の方に遺漏なく適用されるよう依頼した。</p> <p>・国からの「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律における介護保険関係規定等の施行について(厚生労働省老健局長通知)」等の通知や事務連絡等を市町村に通知し、被保険者等に対する周知徹底を図った。</p> <p>・減免・徴収猶予等の状況(11月末現在)</p> <p>481件 23,963万円</p>	<p>(国民健康保険、後期高齢者医療)</p> <p>・引き続き、保険料の減免等の適用状況(転入者も含めて)の把握に努めていく。</p> <p>(介護保険)</p> <p>・引き続き、保険料の減免等の適用状況(転入者も含めて)の把握に努めていく。</p>
---	--	--	--	---

<p>一部負担金（医療機関の窓口負担金、介護保険の利用者負担金、障害福祉サービス、自立支援医療等の利用者負担金）の減免・徴収猶予等への配慮</p>	<p>・平成23年3月12日：市町村に対し、障害福祉サービス、自立支援医療等の利用者負担の減免・負担軽減に関し通知（事業者等へは県ホームページで周知） ・平成23年3月13日～：市町村、関係団体等に対し、一部負担金、介護保険の利用料等の減免措置に関し通知（事業者等へは県ホームページで周知） ・平成23年3月17日：市町村、関係団体等に対し、介護保険の利用料等の徴収猶予等に関し通知（事業者等へは県ホームページで周知） ・平成23年3月24日～：市町村、関係団体等に対し、一部負担金、介護保険の利用料等の減免、徴収猶予の対象者の範囲に関し通知（事業者等へは県ホームページで周知）</p>	<p>制度の周知や相談体制の強化等により、減免等の対象となる方に、確実に対応</p>	<p>（国民健康保険、後期高齢者医療） ・国からの「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律等における医療保険関係の特例措置について（厚生労働省保険局長通知）」等の通知や事務連絡等を市町村、関係団体に通知し、被保険者等に対する周知徹底を図った。 ・減免・徴収猶予等の状況（8月末現在） 国民健康保険 769人 1,866件 1,135万3千円 後期高齢者医療 464人 1,033件 544万8千円 ・東日本大震災財特法が平成23年5月2日に成立したことに伴い、一部負担金免除額の8/10については、災害臨時特例補助金により手当され、残額については特別調整交付金により手当されることになった。</p>	<p>（国民健康保険、後期高齢者医療） ・引き続き、一部負担金の減免等の適用状況（転入者も含めて）の把握に努めていく。（介護保険） ・引き続き、利用料等の減免等の適用状況（転入者も含めて）の把握に努めていく。（障害福祉サービス） ・申請があった場合は、利用者負担額の減免について検討する。</p>
---	--	--	--	---

			<p>（介護保険） ・H23.5.16開催の市町村健康福祉主管課長会議において、利用料等の減免措置等が被災者の方に遺漏なく適用されるよう依頼した。 ・国からの「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律における介護保険関係規定等の施行について（厚生労働省老健局長通知）」等の通知や事務連絡等を市町村に通知し、被保険者等に対する周知徹底を図った。 ・減免・徴収猶予等の状況（11月末現在） 804人 1,604件 1,575万6千円 ・国が介護保険災害臨時特例補助金を創設し、免除した利用者負担額及び施設入所等で支給した食費、居住費等に対して国10/10で補助することになった。 （自立支援医療（育成医療）） ・減免・徴収猶予等の状況 利用者負担金の減免 1件 （障害福祉サービス） ・平成23年7月13日 被災者の指定障害児施設支援及び障害児施設医療に要する費用の利用者負担額の免除について、各地域県民局及び指定障害児施設の長に通知した。 ・国が障害者等災害臨時特例補助金を創設し、都道府県及び市町村が免除した利用者負担額及び施設入所等で支給した食費・居住費等に対して、国10/10で補助することとなった。</p>	
--	--	--	---	--

<生活再建>3 健康で安心して暮らせる生活環境の確保 (1) 健康と心のケアの支援

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
被災者の健康支援	・八戸市、おいらせ町それぞれに保健師等3名によるチームを平成23年3月28日まで派遣し、健康調査等の相談に対応[相談件数:666件、浸水住宅世帯訪問数:90件]	平成23年4月以降、被災市町の保健師による健康面(心のケアを含む)・生活面の継続した支援を実施	市町保健師による健康面・生活面に係る支援を実施中。	必要に応じて、市町の活動に対する支援を実施する。
被災者の心のケアの支援	・精神科医師、保健師(看護師)、精神保健福祉士等による心のケアチームが平成23年3月14日から平成23年3月31日まで八戸市及びおいらせ町の避難所等を巡回し、心の健康相談に対応[相談件数:276件]	平成23年4月以降、被災市町の保健師による健康面(心のケアを含む)・生活面の継続した支援を実施	市町保健師による健康面・生活面に係る支援を実施中。	必要に応じて、市町の活動に対する支援を実施する。
県外被災者の健康支援	平成23年4月28日から各地域県民局単位で、県保健所と市町村の保健師が2名1組となり、避難先を毎戸訪問し、健康相談を実施	市町村と連携して引き続き健康支援を実施	県及び市町村保健師による調査活動を実施中。 3月7日までの調査数 1,461人 被災地でもある八戸保健所管内において調査活動に必要な経費について9月補正予算成立	引き続き、調査活動を継続する。

21

<インフラ復興>(5) その他インフラ施設
(教育・福祉施設)

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
社会福祉施設等の復旧支援	県、国が被災した社会福祉施設等の復旧に要する費用を補助	平成23年5月以降に国の承認を得て着手予定	(老人福祉施設等) 特別養護老人ホーム等24施設について、6月補正予算成立。 医療・福祉施設自家発電設備等整備及び介護事業者・施設等復旧支援事業について9月補正予算成立。 (保育所) 保育所3施設について、23年3月に専決処分をした。(修繕工事(2施設)は着手済み、改築工事(2施設)は着手済み。) (障害福祉関係施設等) 障害福祉サービス事業所2か所について、6月補正予算成立。	(老人福祉施設等、障害福祉関係施設等) 7月、国に補助金協議済み (保育所) 6月、国に補助金協議済み。

22

<生活再建>2 雇用対策の強化 (1) 雇用機会の創出

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
雇用創出関連の基金事業の活用による雇用機会の創出	平成23年4月20日 今年度実施する緊急雇用創出対策事業における震災の影響による離職者等の雇用機会の確保と前倒し執行について、庁内各部局及び市町村に対して依頼(今後、雇用予定のある事業数及び人数 361事業、約4,000人)	緊急雇用創出対策事業の「震災対応分野」の活用により、引き続き、市町村と連携して被災失業者の雇用機会の創出を推進	<p>・震災対応事業を随時、実施しているところであり、これまでのところ国の確認を受けた事業は県・市町村合わせて93事業となっている。これらの事業により1,000人を超える雇用見込数となっている</p> <p>・両基金事業の取組状況(平成23年度分国確認ベース)は以下のとおり ア、ふるさと雇用再生特別基金事業 226事業で、約900人の雇用見込数 イ、緊急雇用創出事業臨時特別基金事業(震災対応分含む) 708事業で、約7,400人の雇用見込数</p>	<p>国の第3次補正予算により本県に対して50億円が追加交付されたことから、同額を緊急雇用創出事業臨時特別基金に積み増し、平成24年度からの事業として実施予定。</p>
雇用創出関連の基金事業の活用による雇用機会の創出	<p>【国への要望】</p> <p>平成23年3月24日 緊急雇用創出特別基金事業及びふるさと雇用再生特別対策基金事業の追加交付と要件緩和及び24年度以降の継続実施を要望</p> <p>平成23年4月11日 被災者や内定取消となった新規学卒者の受入れを促進するための雇用関連交付金の追加交付及び平成24年度以降の継続実施について要望</p> <p>平成23年4月21日 重点分野雇用創出事業の追加交付に係る本県への配慮について要望</p>	<p>平成23年4月8日 重点分野雇用創出事業に「震災対応分野」が追加されたほか、重点分野雇用創出事業及び緊急雇用創出事業での雇用期間の要件緩和を実施</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がれきや漂流物の仕分け・片付け支援を行う事業などの「震災対応分野」を追加 ・雇用期間の更新や既に通算1年間雇用されたことがある者の再雇用を可能 <p>・国が第1次補正にお</p>		

		いて、重点分野雇用創造事業として500億円(全国)を追加交付 ・県も5月補正予算において、雇用基金の積み増し、基金を活用した県事業及び市町村補助事業(約25億円、新規雇用人数約1,000人)を提案予定		
震災による離職者等を雇用する企業への金融支援	<p>平成23年4月22日 従来の雇用特別支援枠に加え、青森県未来への挑戦資金に「震災離職者雇用支援枠」を新たに創設</p> <p>【概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①対象者: 常用従業員として震災の影響による離職者等を1名以上雇用する中小企業者 ②限度額: 1億円 ③利率: 0.8~1.0% ④期間: 運転10年以内 設備15年以内 	平成24年3月30日まで実施	継続して実施中 (3月9日現在、3件、1億2,000万円利用)	平成24年3月30日まで実施

<生活再建>2 雇用対策の強化 (2) 離職者等の職業能力開発の充実

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
職業訓練コースの新設及び拡充	復旧事業において必要となる建設機械等の資格取得のための職業訓練を実施 ・八戸地域10名×2回 ・三沢地域10名×2回	平成23年5月中旬から実施	・4月28日からハローワークで受講生募集開始 ・定員60名(10名×6コース)の訓練を開始し、57名が受講	
職業訓練コースの新設及び拡充	OAビジネス等コースの募集定員を拡充して職業訓練を実施 ・青森地域20名 ・弘前地域20名 ・三沢地域20名	平成23年6月下旬から実施	・4月25日以降、順次受講生募集を開始 ・7月4日までに定員60名(20名×3コース)の訓練を開始し、49名が受講	

25

<生活再建>2 雇用対策の強化 (3) 雇用維持対策の実施

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
雇用調整助成金制度等の周知	平成23年3月22日 経営・金融及び雇用支援に関する相談窓口を開設	引き続き、青森労働局と連携して、随時実施	5月16日及び6月2日に県広報ラジオ番組で制度を周知	
雇用調整助成金制度等の周知	平成23年3月26日、27日、30日、4月9日に、特別相談会を実施(相談件数222件、うち雇用調整助成金関係25件)	引き続き、青森労働局と連携して、随時実施		
雇用調整助成金制度等の周知	【国への要望】 平成23年3月24日 雇用調整助成金等の支給割合等の拡充及び雇用保険の支給日数等の延長を要望 平成23年4月11日 雇用調整助成金の支給割合の拡充及び認定要件の緩和、雇用保険失業給付に係る基本手当所定給付日数の延長等について要望 平成23年4月21日 災害救助法適用地域以外の雇用調整助成金の適用について要望	平成23年4月8日 特例対象事業主の追加等を実施 特例対象地域に所在する事業所等と一定規模以上の経済関係を有する事業所の事業主等も適用 ・国が第1次補正において、これまでの支給日数にかかわらず特例対象期間(1年間)中に開始した休業について、最大300日間に拡充 ・国が第1次補正において、震災により休業や離職を余儀なくされた人の雇用保険の基本手当の給付日数		

26

		を、現行の個別延長給付(60日分)に加えて、更に60日分を延長する特例措置を実施 未対応項目について、引き続き北海道及び東北各県と連携して要望		
--	--	--	--	--

〈産業復興〉1 「攻めの農林水産業」の基盤復興 (1) 水産業の復興

プランの内容		取組状況		今後の予定
項目	取組内容	予定等		
水産加工業者の加工施設の復旧	<p>資金については、青森県経営安定化サポート資金に「災害復旧枠(無利子・保証料全額免除)」を新たに創設し、支援(27ページ参照)</p> <p>【国への要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月24日 水産加工施設の復旧への助成を要望 平成23年4月11日 水産業の両輪である漁業と流通・加工業者の一体的な再建に向け、国が総力を挙げて取り組むことを要望 水産加工業者の事業再開に向けた資金及び補助制度の充実を図ることを要望 	<p>関係機関、団体と連携しながら、引き続き要望を実施</p>	<p>○青森県経営安定化サポート資金「災害復旧枠」について</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月補正予算により青森県経営安定化サポート資金「災害復旧枠」の拡充を行い、5月17日から実施 融資枠の拡大(40億円→100億円) 限度額の引上げ(1億円→2.8億円) 融資期間の延長(10年(措置期間2年)→15年(措置期間3年)) 6月補正予算(追加)において、融資枠の拡大(100億円→200億円)に係る経費として、7,027,490千円を計上 <p>(3月9日現在、538件、約166億円利用、うち水産食料品製造業の利用は、41件、約19億円)</p>	<p>【青森県経営安定化サポート資金「災害復旧枠」について】</p> <p>平成24年3月30日まで実施</p>

<産業復興> 2 企業活動の維持と早期復興 (1) 事業活動及び経営安定化の支援

プランの内容		取組状況		今後の予定
項目	取組内容	予定等		
金融支援の充実・強化	<p>平成23年3月15日 青森県経営安定化サポート資金に「災害復旧枠(無利子・保証料全額免除)」を新たに創設</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者: 事業用資産に被害を受けた中小企業者 ・限度額: 1億円 ・利率: 無利子 ・保証料: 全額免除 ・期間: 10年以内 (4月28日現在、134件、32.6億円利用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月30日まで実施 ・国が第1次補正において、「東日本大震災復興緊急保証」を従来の保証枠と別枠で創設 ・県も5月補正予算において、この措置に呼応し、現下の利用実績等も踏まえ、融資枠の拡大(40億円→100億円)、限度額の引上げ(1億円→2.8億円)、融資期間の延長(10年(措置期間2年)→15年(措置期間3年))を提案予定 	<ul style="list-style-type: none"> ○青森県経営安定化サポート資金「災害復旧枠」について ・5月補正予算により青森県経営安定化サポート資金「災害復旧枠」の拡充を行い、5月17日から実施 ・6月補正予算(追加)において、融資枠の拡大(100億円→200億円)に係る経費として、7,027,490千円を計上 (3月9日現在、538件、約166億円利用) ○設備貸与事業に無利子の「東日本大震災被災企業枠」 6月補正予算において、(財)21あおもり産業総合支援センターが行う設備貸与事業に「東日本大震災被災企業枠」を創設する経費として、108,277千円を計上 融資枠(2億円) 割賦損料等の無利子化(通常2.1~2.5%) 貸与期間の延長(7年(据置期間1年)→9年(据置期間2年)) 	平成24年3月30日まで実施

29

金融支援の充実・強化	<p>平成23年3月25日 青森県経営安定化サポート資金に「中小企業経営安定枠」を新たに創設</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者: 間接被害により事業活動に影響を受けた中小企業者 限度額: 4,000万円、利率: 1.0~1.5%、期間: 10年以内(4月28日現在、192件、30億円利用) 	平成24年3月30日まで実施	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施中 ・6月補正予算において、融資枠の拡大(100億円→150億円)、限度額の引上げ(4千万円→8千万円)に係る経費として、2,940,000千円を計上 ・現下の利用実績等を踏まえ、既決予算を活用し、融資枠の拡大(150億円→200億円) ・現下の利用実績等を踏まえ、既決予算を活用し、融資枠の拡大(200億円→250億円) ・11月補正予算において、融資枠の拡大(250億円→300億円)に係る経費として、2,000,000千円を計上 (3月9日現在、1,362件、約231億円利用) 	平成24年3月30日まで実施
各種相談業務の実施	平成23年4月8日に、中小企業者等への専門家チームの派遣を開始	引き続き、関係機関と連携して、随時実施	3月9日現在で、専門家チームの派遣等が6件	引き続き、関係機関と連携して、随時実施
各種相談業務の実施	平成23年4月11日から26日まで、県内企業300社超の訪問による聞き取り調査を実施	今後、調査結果をもとに適切な対策を措置	<ul style="list-style-type: none"> ・373社の調査を終了し、5月30日に調査結果を公表 ・平成23年7月11日から8月5日まで、373社を対象に追跡調査を実施し、9月26日にその結果を公表 ・平成24年2月6日から17日まで、373社を対象に第2回追跡調査を実施し、3月12日にその結果を公表 	調査結果をもとに適切な対策を措置

30

<産業復興>2 企業活動の維持と早期復興 (2) 企業の施設、設備の復旧対策

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
助成制度の創設	<p>【国への要望】</p> <p>平成23年3月24日 被災企業の工場等建物建設・修復及び機械設備の導入についての助成措置について要望</p> <p>平成23年4月11日 被災した工場や商店、旅館・ホテル等の産業施設(事業協同組合等の施設を含む。)への、激甚災害法適用の弾力的運用や、大型補助制度の創設などハード・ソフト両面にわたる総合的な支援措置について要望</p>	<p>未対応項目について、引き続き北海道及び東北各県と連携して要望</p>	<p>・国の第1次補正予算により補助制度が予算化され、国とともに当該制度の周知</p> <p>・6月補正予算において、被災した中小企業者等が復興事業計画に基づいて実施する施設等の復旧事業等に対する補助として、4,764,750千円を計上 また、補助事業者の自己負担分に対する貸付として、1,586,450千円を計上</p> <p>・中小企業等グループによる復興事業計画の公募を6月13日から6月24日までの期間で行い、応募のあった7グループのうち6グループを認定</p> <p>・8月5日付けで、認定した6グループの各構成員に対し補助金の交付を決定</p> <p>・国において、本補助金に必要な経費を予備費により措置することが閣議決定されたことを踏まえ、中小企業等グループによる復興事業計画の公募を10月19日から11月8日までの期間で実施</p> <p>・11月補正予算において、本補助金予算として4,290,000千円を計上</p> <p>・中小企業等グループ復興事業計画認定審査会を11月22日に開催し、その結</p>	

31

			<p>果を踏まえて、5グループの復興事業計画を4グループに調整した上で、全ての復興事業計画を11月30日に認定</p> <p>・12月27日付けで、認定した4グループの各構成員に対し補助金の交付を決定</p>	
金融支援の充実・強化	<p>平成23年4月22日 従来の雇用特別支援枠に加え、青森県未来への挑戦資金に「震災離職者雇用支援枠」を新たに創設</p> <p>【概要】</p> <p>①対象者: 常用従業員として震災の影響による離職者等を1名以上雇用する中小企業者 ②限度額: 1億円 ③利率: 0.8~1.0% ④期間: 運転10年以内 設備15年以内</p>	平成24年3月30日まで実施	<p>継続して実施中 (3月9日現在、3件、1億2,000万円利用)</p>	平成24年3月30日まで実施

32

<生活再建>2 雇用対策の強化 (1) 雇用機会の創出

項目	プランの内容		取組状況	今後の予定
	取組内容	予定等		
震災による離職者等を雇用する企業への金融支援	平成23年4月22日 従来の雇用特別支援枠に加え、青森県未来への挑戦資金に「震災離職者雇用支援枠」を新たに創設 【概要】 ①対象者：常用従業員として震災の影響による離職者等を1名以上雇用する中小企業者 ②限度額：1億円 ③利率：0.8～1.0% ④期間：運転10年以内 設備15年以内	平成24年3月30日まで実施		
雇用創出関連の基金事業の活用による雇用機会の創出	平成23年4月20日 今年度実施する緊急雇用創出対策事業における震災の影響による離職者等の雇用機会の確保と前倒し執行について、庁内各部署及び市町村に対して依頼(今後、雇用予定のある事業数及び人数 361事業、約4,000人)	緊急雇用創出対策事業の「震災対応分野」の活用により、引き続き、市町村と連携して被災失業者の雇用機会の創出を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県5月補正において、「海岸防災林美化事業」、「雪害森林等緊急整備事業」、「農業水利施設機能保全事業」、「沿岸漁業緊急機能回復事業」を予算措置 ・「海岸防災林美化事業」及び「雪害森林等緊急整備事業」は6月30日に雇用者募集開始、これまでにそれぞれ延べ2,515人、1,830人を雇用し終了 ・「農業水利施設機能保全事業」は6月20日に雇用者募集開始、これまでに延べ1,642人を雇用し終了 ・「沿岸漁業緊急機能回復事業」は10月に関係漁協と契約を締結、11月から作業開始、これまでに延べ938名を雇用 	

県発注公共工事における緊急雇用対策の実施	平成23年5月9日以降、県発注工事における総合評価競争入札及び工事成績評価の際に、被災者の雇用実績を評価することにより、工事請負者に対し、被災者の雇用を促し、被災者の生活再建を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・工事請負者等に対する情報提供等の実施 ・5月9日以降に入札公告した総合評価入札及び同日以降に完成した工事に適用 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月25日に、県ホームページに対策内容を公開、建設業関係団体に対策内容の周知 ・対策を適用した工事を発注 	
公共工事等の早期発注の促進	県発注公共工事等の平成23年度上半期発注計画の目標値を80.4%に設定	所定の発注率が確保できるよう施行を促進	上半期発注率は76.4%	

<産業復興>1 「攻めの農林水産業」の基盤復興 (1) 水産業の復興

項目	プランの内容		取組状況	今後の予定
	取組内容	予定等		
漁船等の確保	被災漁船、定置網の取得の促進 漁船の新規建造や中古船、定置網の取得費について、2/3(国1/3、県1/3)の補助を検討	<ul style="list-style-type: none"> ・漁船の共有化、経営の協業化を促進 ・国が第1次補正において、「共同利用漁船等復興支援対策事業」を創設 ・県も5月補正予算において、漁船等の取得支援を行う「未来を拓くあおり漁船漁業復興事業」(事業費80億円)を提案予定 ・引き続き、国の負担の増額・県の負担に対する財政支援等を要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の一次補正予算が成立 ・県5月補正予算において、「未来を拓くあおり漁船漁業復興事業」を創設 ・円滑な事業実施のために、個々の漁業者がかかえる課題等について国に情報を提供 ・7月11日に県の重点施策提案として、自己負担率の軽減に向けた取組を国に要請 ・市町村・漁協向け全体説明会開催(5月17日八戸市、7月14日青森市) ・市町村向け担当者会議(7月22日) ・漁業者向け個別相談会(6月2日～、11漁協、計21回) ・市町村・漁協向け個別事務指導(9月27日～、1市、3漁協、計5回) 	

漁船等の確保	平成23年4月11日～ 八戸市の水産業の復旧・復興のために八戸市が設置した「はちのへ水産復興会議」と連携	漁船、魚市場機能、水産加工施設などの復旧対策や、将来的な復興ビジョンについて、連携しながら継続対応	・事業実施の前提となる共同計画策定に向けて開催された地域協議会に参画(8月22日東通村、8月31日泊漁協) ・県遠洋沖合漁業振興協議会において、大型船の建造に当たっての課題の検討に参画(9月7日、10月3日) ・9月30日に被災漁業者及び日本トロール底魚協会と遠洋底曳網漁船の代船建造について検討 ・国に対し、漁船83隻、定置網10ヶ統、総事業費9,569,213千円分(平成24年1月31日現在)について交付決定済み
漁船等の確保	【国への要望】 ・平成23年3月24日 漁船の新規建造への助成、漁船の代船を促すため、漁業構造改革総合対策事業の次期対策の早期実施と予算の大幅な拡充及び採択要件の緩和を要望 ・平成23年4月11日 水産業の両輪である漁業と流通・加工業者の一体的な再建に向け、国が総力を挙げて取り組むことを要望 ・平成23年4月21日 新規建造に対する補助率のかさ上げ等を要望	関係機関、団体と連携しながら、引き続き要望を実施	
共同利用施設の復旧	平成23年3月28日 第1回応急工事協議を終了し、順次、現地調査、応急工事協議を実施 【国への要望】 ・平成23年3月24日 市町村が所有する共同施設も農林水産業共同利用施設災害復旧事業国庫補助の暫定措置に関する法律(暫定法)の対象に追加すること、被災施設の再整備の支援制度創設を要望	平成23年5月 国庫補助事業による施設整備実施希望のとりまとめ 平成23年6月 災害査定 平成23年8月 復旧工事着手	・災害復旧事業を活用する6施設の応急工事により、3施設が完了、1施設が暫定供用、2施設が未復旧 ・国の第一次補正予算が成立 ・平成23年5月2日に、地方公共団体が所有する産地市場施設が農林水産業共同利用施設災害復旧事業国庫補助の暫定措置に関する法律(暫定法)の対象に追加

35

	・平成23年4月11日 水産業の両輪である漁業と流通・加工業者の一体的な再建に向け、国が総力を挙げて取り組むことを要望	関係機関、団体と連携しながら、引き続き要望を実施	・「水産業共同利用施設復旧支援事業」が創設され、市場、荷さばき施設、加工施設等の流通・加工の機器整備について、平成23年5月30日に割当内示 ・国の第二次補正予算が成立 平成23年8月17日に追加割当内示 ・国の第三次補正予算が成立 平成23年12月27日に割当内示 ・平成23年7月12日災害査定を実施 ・平成23年11月14～17日に八戸魚市場の災害査定を実施 ・八戸第1魚市場の仮設復旧工事を実施中(11月20日～) ・八戸市産地市場施設(荷さばき施設A棟、B棟)の復旧工事に着手(A棟1月21日から、B棟2月10日から)
水産加工業者の加工施設の復旧	資金については、青森県経営安定化サポート資金に「災害復旧枠(無利子・保証料全額免除)」を新たに創設し、支援(27ページ参照) 【国への要望】 ・平成23年3月24日 水産加工施設の復旧への助成を要望 ・平成23年4月11日 水産業の両輪である漁業と流通・加工業者の一体的な再建に向け、国が総力を挙げて取り組むことを要望 水産加工業者の事業再開に向けた資金及び補助制度の充実を図ることを要望	関係機関、団体と連携しながら、引き続き要望を実施	

36

<p>漁場環境・機能の復旧</p>	<p>平成23年3月23日 漁場の海底調査に係る経費について予算措置</p>	<p>・国が第1次補正において、「漁場復旧対策事業」を創設 ・県では、5月に「沿岸漁場緊急環境調査事業」により沿岸漁場の海底調査を実施 ・5月補正予算において、漁業者等が漁場の漂流物やがれき等の撤去を行うための「沿岸漁業緊急機能回復事業」(緊急雇用創出事業)を提案予定 ・海底調査結果を受け、国庫事業を活用した沈没船等の撤去のための事業を提案予定</p>	<p>・国の一次補正予算が成立 ・県単独事業であった「沿岸漁場緊急環境調査事業」(海底調査)については、国庫補助事業として採択 ・7月11日及び7月15日に委託契約を締結 ・7月28～29日に関係7漁協に調査説明及び要望聞き取りを実施 ・8月10日より海底調査開始 ・11月14日に調査終了 ・6月の補正予算において、海底の瓦礫等の撤去を行う「沿岸漁場復旧対策支援事業費」を予算措置 ・「沿岸漁業緊急機能回復事業」は10月に関係漁協と契約を締結、11月から作業開始、これまでに延べ938名を雇用(再掲)</p>	<p>・海底調査の結果を基に、「沿岸漁場復旧対策支援事業」により海底の瓦礫等の撤去を実施</p>
<p>漁場環境・機能の復旧</p>	<p>平成23年4月7日 魚礁等の被害状況の聞き取り 【国への要望】 ・平成23年3月24日 漁業活動の支障となる災害廃棄物の撤去経費への支援を要望</p>	<p>平成23年5月上旬 事前調査 平成23年5月中旬 被害状況調査 平成23年6月 災害査定 平成23年11月 復旧工事着手 関係機関、団体と連携しながら、引き続き要望を実施</p>	<p>・平成23年4月27日に、下北管内の漁場施設について、漁協からの聞き取りにより被害が無いことを確認 ・平成23年5月11日に、三八管内の漁場施設調査を行い、被害が無いことを確認</p>	

<p>種苗生産施設の復旧</p>	<p>平成23年3月23日 県栽培漁業センターの復旧経費を予算措置</p>	<p>復旧工事を継続し、平成23年7月終了見込み</p>	<p>・県栽培漁業センターについては、平成23年5月9日に国との応急工事の協議終了、11月15日に災害査定受検 ・電気設備改修工事について7月28日に契約締結し、10月24日完成 ・ポンプ改修工事は、9月14日に契約締結、12月9日完成 ・さけ・ます関連施設の復旧については、国及び県内関係者と協議 ・「さけ・ます生産地震災復旧支援事業費」を6月補正で予算措置し、7月6日に国から国庫補助金の交付決定 ・対象2件の内、緊急を要する八戸市(五戸川さけ・ますふ化場捕獲施設)に対しては、7月26日交付決定通知、8月1日事業着手、8月23日事業完了し、9月から施設稼働中。10月18日に補助金支出済み ・むつ市(関根浜漁協海中飼育施設)に対しては、10月14日交付決定通知、11月9日事業着手、3月10日事業完了</p>	<p>・関根浜海中飼育施設は3月下旬から施設稼働</p>
------------------	---	------------------------------	---	------------------------------

〈産業復興〉1 「攻めの農林水産業」の基盤復興 (2) 農林畜産業の復興

項目	プランの内容		取組状況	今後の予定
	取組内容	予定等		
被災水田等の復旧	<p>平成23年4月5日 県の除塩対策会議の開催後、随時、塩害防止対策事業説明会や簡易土壌診断を実施</p> <p>平成23年4月下旬 石灰資材散布指導</p>	<p>平成23年5月上旬～中旬 除塩のための洗浄作業指導</p> <p>平成23年5月下旬 被災水路、農道の災害査定</p> <p>平成23年5月下旬 復旧工事着手(1年以内)、土壌診断の実施</p> <p>平成23年7月 農業用機械などの施設等復旧</p>	<p>・除塩のための湛水、代かき、排水作業を実施</p> <p>・被災水路について、平成23年5月30日から6月3日に、災害査定を実施</p> <p>・査定結果に基づき、中泊町の復旧工事を実施済み(平成23年8月26日～平成23年12月)</p> <p>・おいらせ町をはじめとした被災水田における田植作業は終了(平成23年6月20日現在約22ha)</p> <p>・田植後の栽培講習会の開催(おいらせ町、平成23年6月17日、7月14日)、八戸市(平成23年7月14日)</p> <p>・稲作伝言板の設置(おいらせ町、平成23年6月20日、2か所)</p>	<p>・引き続き除塩作業を実施</p> <p>・査定結果に基づき、三沢市の復旧工事を実施(平成24年3月16日～平成24年9月)</p> <p>・次年度へ向けた土壌診断、栽培指導の実施</p>

39

			<p>・田植えを行ったほ場の収穫作業は終了し、一般の水田とほぼ同等の収量・品質を確保した。(平成23年10月14日)</p> <p>・おいらせ町ではほ場の塩分濃度を収穫直後(平成23年10月21日)と収穫2か月後(平成23年12月1日)の2回にわたり測定</p> <p>・「被災園芸施設復旧等緊急支援事業」は、国から11月22日付けで交付決定、追加要望を国へ9月30日、10月28日、12月27日に報告</p> <p>・「被災園芸施設復旧等緊急支援事業」の事業説明会を8月24日(八戸市)、9月5日(八戸市)、12月1日(おいらせ町)、12月15日(八戸市)、1月17日(八戸市)に実施</p>	<p>・平成23年度事業の実施とともに、24年度事業による農業機械等の導入を指導</p>
--	--	--	---	--

40

被災水田等の復旧	<p>【国への要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月24日 被災農地の土砂や被災施設の撤去と除塩対策への支援を国に要望 ・平成23年4月11日 浸水した農地の排水、がれきや土砂の撤去、除塩対策及び農家の支援対策等、早急な復旧・復興に向けて、既存の枠を超えた強力な支援措置を講じるよう要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・国が第1次補正において、「農地・農業用施設災害復旧等事業」、「東日本大震災農業生産対策交付金」を創設 ・県も5月補正予算において、冠水した農地等の除塩事業の県代行実施を行う「被災農地緊急除塩事業」、塩害農地の総合土壌診断を行う「被災農地緊急土壌分析事業」及び農業機械リース等に対する支援を行う「被災園芸施設復旧等緊急支援事業」を提案予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年5月30日から6月3日に、おいらせ町他において、国による農地・農業用施設災害復旧事業の査定を実施 ・査定結果に基づき、中泊町の工事を実施済み（平成23年8月26日～平成23年12月） ・査定結果に基づき、十和田市の復旧工事を実施済（平成23年10月12日～平成24年1月20日） ・県5月補正予算において、「被災農地緊急除塩事業」を創設。5月30日から6月3日に国による一次査定及び、7月19～22日に国による二次査定を実施 ・査定結果に基づき、おいらせ町（平成23年9月16日～平成24年3月）、八戸市（平成23年10月1日～平成24年4月）で除塩工事を実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ・査定結果に基づき、三沢市の復旧工事を実施（平成24年3月16日～平成24年9月）
----------	---	--	---	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・県5月補正予算で「被災農地緊急土壌分析事業」及び「被災園芸施設復旧等緊急支援事業」を創設。平成23年5月23日に八戸市で被災農家に対し、平成23年5月30日及び6月9日に十和田市で市町村、農協に対し、事業説明会を開催 ・平成23年7月21日に八戸市及び生産者代表に対して詳細の説明を実施 ・7月25日から土壌採取開始 ・1月30日現在、55点分析 ・「被災園芸施設復旧等緊急支援事業」は、国から11月22日付けで交付決定、追加要望を国へ9月30日、10月28日、12月27日に報告 ・「被災園芸施設復旧等緊急支援事業」の事業説明会を8月24日（八戸市）、9月5日（八戸市）、12月1日（おいらせ町）、12月15日（八戸市）、1月17日（八戸市）に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度事業の実施とともに、24年度事業による農業機械等の導入を指導
--	--	--	---	---

被災施設園芸産地の復旧	平成23年4月5日 県の除塩対策会議の開催後、順次、塩害防止対策事業説明会を開催 平成23年4月19、25日 冠水ほ場の簡易土壌診断の実施	平成23年5月 除塩対策指導、下旬には土壌診断の実施 平成23年7月 施設等復旧予定 ・国が第1次補正において、「東日本大震災農業生産対策交付金」を創設 ・県も5月補正予算において、塩害農地の総合土壌診断を行う「被災農地緊急土壌分析事業」及びハウス等復旧、園芸種苗等購入、農業機械リース等に対する支援を行う「被災園芸施設復旧等緊急支援事業」を提案予定	<ul style="list-style-type: none"> ・国の一次補正予算が成立 ・県5月補正予算で「被災農地緊急土壌分析事業」及び「被災園芸施設復旧等緊急支援事業」を創設。平成23年5月23日に八戸市で被災農家に対し、平成23年5月30日及び6月9日に十和田市で市町村、農協に対し、事業説明会を開催 ・平成23年7月21日に八戸市及び生産者代表に対して詳細の説明を実施 ・7月25日から土壌採取開始 ・9月21日にJA全農あおもりと土壌分析の業務委託契約を締結し、業務実施中 ・1月30日現在、158点分析 ・「被災園芸施設復旧等緊急支援事業」は、国から11月22日付けで交付決定、追加要望を国へ9月30日、10月28日、12月27日に報告 ・「被災園芸施設復旧等緊急支援事業」の追加要望を国へ9月30日、10月28日、12月27日に報告 ・「被災園芸施設復旧等緊急支援事業」の事業説明会を8月24日(八戸市)、9月5日(八戸市)、12月1日(おいらせ町)、12月15日(八戸市)、1月17日(八戸市)に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度事業の実施とともに、24年度事業による農業機械等の導入を指導
被災施設園芸産地の復旧	【国への要望】 平成23年3月24日 被災農地の土砂や被災施設の撤去と除塩対策への支援を要望			

生乳・家畜飼料流通機能及び畜産施設等の復旧	平成23年3月14日～31日 県内乳業工場への燃料の優先配送について、燃料会社と調整 3月19日～ 受け入れた生乳の全量を県内乳業工場と東北域内の乳業工場へ送乳 3月25日には東北域外への送乳も可能となり、平常どおりの集乳・送乳体制に回復		<ul style="list-style-type: none"> ・現在は平常稼働 	
生乳・家畜飼料流通機能及び畜産施設等の復旧	平成23年3月18日 津波により豚舎が全壊し、肥育豚が溺死した養豚農家の被害状況を調査	平成23年5月 経営再建に向けた資金調達のための経営計画等の作成指導	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年5月16日に、経営再開に向けた資金や事業等制度を周知 ・平成23年5月26日に、国へ支援事業の要望内容を提出 ・平成23年11月10日付けで国に対し計画書を提出。 ・平成23年11月30日付けで国からの交付決定 	
生乳・家畜飼料流通機能及び畜産施設等の復旧	平成23年3月15日 配合飼料原料保管会社への早急な電力供給を電力会社に要請し、同日中に通電が回復。3月24日からは6社の飼料メーカーすべてに主原料供給が再開		現在は平常稼働	

生乳・家畜飼料流通機能及び畜産施設等の復旧	平成23年3月19日 家畜飼料供給逼迫不足の解消のため、飼料用米1,042トンの供給を農業団体へ要請し、家畜飼料の不足が緩和		現在は平常稼働	
生乳・家畜飼料流通機能及び畜産施設等の復旧	【国への要望】 ・平成23年3月24日 家畜飼料の不足の解消のための配合飼料メーカーへの指導の強化、被災畜舎等の再建に必要な財政支援を国に要望 ・平成23年4月11日 飼料について安定した供給を支援することを国に要望	関係機関、団体と連携しながら、引き続き要望を実施	・平成23年5月19日に、国が創設した支援事業の実施要望を取りまとめ、国に計画書を提出 ・平成23年7月に県の補助金交付要綱を制定し、事業実施中。	
木材産業施設等の復旧	平成23年3月16日 被害状況調査 平成23年4月4日 被害状況調査、チップ製造業者と意見交換し、復旧・再建費用の支援要請あり 平成23年4月7日 製紙業、木材販売業者と意見交換し、復旧・再建費用の支援要請あり 平成23年4月22日 林業関係団体と意見交換し、原木流通コスト増への支援要請あり 【国への要望】 ・平成23年4月11日 工場の早期復旧や木材の緊急的な流通対策など強力な支援措置を講じるよう要望	・国が第1次補正において、「木材供給等緊急対策」を創設 ・県も5月補正予算において、被災地域以外の遠隔地の工場への輸送切替に伴う輸送コストに対する支援を行う「県産材供給等緊急対策事業」等を提案	・県5月補正予算において、被災地域以外の遠隔地の工場へ原木輸送先を切り替えるのに伴う輸送コストを支援する「県産材供給等緊急対策事業」を創設し、事業着手 ・県5月補正予算において、被災家屋等の木質資材の処理及びリサイクルに対する支援を行う「木質資材等緊急活用事業」を創設し、国へ事業要望したものの不採択となったことから、市町で被災家屋等廃棄物を処理	

45

〈産業復興〉1 「攻めの農林水産業」の基盤復興 (3) 農林漁業者の経営再建

項目	プランの内容		取組状況	今後の予定
	取組内容	予定等		
農業・漁業近代化資金の充実・強化	【資金の概要】 ① 農業 ・貸付限度額 個人：1,800万円、法人：2億円 ・償還期間 資金、借受者区分により7年～15年 ② 漁業 ・貸付限度額 資金、借受者区分により1,800万円～1億8,000万円 ・償還期間 資金、借受者区分により5～20年 平成23年4月4日 借入資金の無利子化への助成、債務保証料の全額助成に係る予算措置 平成23年4月11日 漁業協同組合、市町村、金融機関等への説明会開催	平成24年3月30日までに県の利子補給承認がなされたものに対し実施 国が第1次補正において、被災漁業者を対象とした漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金の貸付金利の無利子化を実施するための「漁業関係資金無利子化事業」を創設	(農業) ・国が第1次補正予算において県事業と同様の事業を実施したため、以後の資金対応は国の事業によることとし、事業内容を関係者に周知 ・融資実績 日本政策金融公庫資金 43件、57億2,740万円 (漁業) ・国が第1次補正予算において県事業と同様の事業を創設したことから、漁協系統金融機関等と運用について協議を実施 ・国が創設した事業等について、関係金融機関等と連携のうえ、市町村等への説明会を6月17日に開催(国事業と県事業の比較及び県事業を活用する際の事務処理等を説明) ・融資実績 日本政策金融公庫資金 37件、2億3,550万円 漁業近代化資金 1件、5,250千円	(農業) ・被災農業者の経営再建の資金需要に適切に対応 (漁業) ・災害復旧に係る資金需要に迅速に対応
農林漁業セーフティネット資金等日本政策金融公庫資金の充実・強化	【資金の概要】 ① 貸付限度額：600万円 ② 償還期間：10年 平成23年4月4日 借入資金の無利子化への助成に係る予算措置 平成23年4月11日 漁業協同組合、市町村、金融機関等への説明会開催	平成24年3月30日までに日本政策金融公庫の貸付決定がなされたものに対し実施 国が第1次補正において、日本政策金融公庫資金の無担保・無保証人での融資を実施するための「漁業関係公庫無担保無保証人事業」を創設		・24年3月末までに漁業近代化資金 2件、2,400万円の融資予定あり

46

使用料及び手数料の減免	平成23年3月25日 漁船登録手数料や漁港施設占用料等の減免を実施	平成24年3月30日まで継続実施	・平成24年3月30日まで継続実施	
被災農林水産漁業者のための相談窓口の設置	平成23年3月22日 地域県民局や青森県漁業協同組合連合会等に被災農林水産漁業者のための相談窓口を設置〔相談件数 77件〕	関係機関と連携し、相談窓口を継続して設置	・引き続き、相談窓口を設置	
漁業構造改革の検討	漁船の共同利用やHACCP施設を活用した流通対策の強化など、新たな漁業の在り方について検討	平成23年度の早期に検討着手	・「未来を拓くあおり漁船漁業復興事業」において漁船を取得するために、漁業関係者と共同利用等について検討中	・「はちのへ復興会議」等に参画し、流通対策を含めた、地域の今後の漁業の在り方について検討
漁業緊急保証対策事業の延長	【概要(現行)】 ① 1,250万円以下までは無担保・無保証人で資金を貸付 ② 1,250万円を超える貸付については、金額に応じて、担保あるいは担保、保証人が必要 【国への要望】 平成23年3月24日 漁業緊急保証対策事業の延長等金融通対策の早期実施について要望	国が第1次補正において、漁業近代化資金の無担保・無保証人融資を実施するための「漁業者等緊急保証対策事業」を創設	・漁業系統金融機関と国事業の運用について協議を実施	・国事業に則した資金需要に応じて迅速に対応
漁業者等の生活補償等	【国への要望】 平成23年4月11日 就労が軌道に乗るまでの緊急雇用制度の拡充や雇用の場が確保されるまでの間の所得補償を実施するとともに、水産加工業者の事業再開に向けた資金及び補助制度の充実を図ることを要望	関係機関・団体と連携しながら、引き続き要望を実施		

47

<産業復興>3 「とことん元気な観光・輸出産業」の復興 4 風評被害の防止

項目	プランの内容		取組状況	今後の予定
	取組内容	予定等		
農林水産物及び県内企業製品の風評被害防止に向けた取組			<ul style="list-style-type: none"> ・県6月補正予算において、県産農林水産物の放射性物質のモニタリング調査を強化する「農林水産物安全・安心モニタリング調査事業」を創設 ・7月26日から調査開始 ・3月8日時点で、60品目773件の農林水産物全てにおいて検出されず ・県6月補正予算において、農林水産物の生産・出荷団体が、簡易型放射線測定機器を導入する経費の一部について補助する「農林水産物安全・安心販売体制づくり支援事業」を創設 ・14団体が活用し、18台導入された ・募集は12月28日で終了 ・りんごの安全性をPRするため、チラシを1,000部作成し、大田市場で配布(11月7日)したほか、県HPに掲示し、関係団体に周知 ・米・野菜の安全性をPRするため、チラシを県HPに掲示し、関係団体に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫期、漁期を迎えた農林水産物から順次調査を実施 ・モニタリング調査結果の公表日に合わせてHPに掲示したチラシを更新

48

<インフラ復興> (1) 国土保全基盤(海岸・河川施設)

項目	プランの内容		取組状況	今後の予定
	取組内容	予定等		
海岸施設の復旧 三沢海岸 百石海岸 横道海岸 市川海岸	・海岸堤防等損壊箇所の復旧 八戸市 L=680m 三沢市 L=1,430m おいらせ町 L=3,260m	農林水産省所管分: 災害査定(平成23年6 月末予定)後、工事着 手	農林水産省所管分: ・平成23年6月20日～23日に、災害査 定実施 ・10月1日より順次工事着手 ・4地区全て着手済	・平成24年度中に復旧
	・人工砂丘(砂の飛散防止、防災林 保護)の決壊、 損壊箇所の復旧 三沢市 決壊L=2,730m 損壊 L=2,800m	農林水産省所管分: 災害査定(平成23年6 月末予定)後、工事着 手	・平成23年6月20日～23日に、災害査 定実施 ・8月29日より順次工事着手 ・7地区全て着手済	・平成24年度中に復旧

<インフラ復興> (3) 漁業基盤(漁業施設)

項目	プランの内容		取組状況	今後の予定
	取組内容	予定等		
航路・泊地 の復旧	・漁船の出入港の安全確保のため の航路・泊地の支障物撤去 八戸漁港、三沢漁港等	平成23年4月着手	・平成23年5月6日に、漁港に沈んでい る漁船、車両などの支障物の撤去終了 ・白糠漁港、尻屋漁港、野牛漁港の浚 渫作業終了 ・八戸漁港、百石漁港、三沢漁港、小 舟渡漁港の堆積した土砂の浚渫、処分 が9月中旬に終了	
係留施設の 復旧	・水産物の陸揚げのための岸壁、物 揚場、船揚場の復旧 八戸漁港、三沢漁港等	災害査定(平成23年6 月)後、工事着手 ※三沢漁港 夏イカ 漁に合わせ、浮棧橋 は平成23年5月工事 着手、8月を目途に完 了	・平成23年5月に、三沢漁港の浮棧橋、 船揚場の復旧工事に着手し、船揚場応 急工事は8月15日に完了、浮棧橋は8 月末に完了 ・国の災害査定を終了 ・3月8日現在の岸壁等の係留施設の 発注状況は八戸漁港8件(うち3件完 了)、百石漁港2件(うち1件完了)、三 沢漁港9件(うち8件完了)	

49

外かく施設 の復旧	・港内静穏度のための防波堤復旧、 波浪からの漁港用地保護のための 護岸復旧 八戸漁港、三沢漁港、関根漁港等	災害査定(平成23年6 月)後、工事着手	・国の災害査定を終了 ・3月8日現在の防波堤等の外かく施 設の発注状況は八戸漁港7件、百石漁 港3件(うち2件完了)、三沢漁港15件 (うち完了9件)、小舟渡漁港1件完了、 白糠漁港1件、関根漁港1件、大蛇漁 港2件、種差漁港2件	・種差漁港の外かく施 設を今後1件発注
漁港道路の 復旧	・アクセス機能確保のための舗装復 旧等	災害査定(平成23年6 月)後、工事着手	・国の災害査定を終了 ・3月8日現在、臨港道路は八戸漁港3 件完了、百石漁港1件完了、三沢漁港 6件(うち4件完了)、小舟渡漁港1件完 了)、大久喜漁港1件完了	
漁港環境施 設 海岸環境施 設の復旧	・漁港内緑地広場、トイレや休憩施 設の復旧	災害査定(平成23年6 月)後、工事着手	・9月第3週以降に、県単独事業により 工事着手 ・3月8日現在の海岸環境施設(トイレ、 監視塔、パーゴラなど)の発注状況は 三沢漁港海岸9件 ・3月8日現在の漁港環境施設(トイレ、 広場)の発注状況は三沢漁港2件	
漁業集落排 水処理施設 の復旧	・排水処理施設、中継マンホールポン プ復旧 階上町(大蛇漁港)	平成23年5月着手	・被災した排水処理2系統のうち、1系 統について5月24日に仮復旧し、汚水 処理を再開 ・本格復旧工事(建築工事、機械・設備 工事)を8月8日に契約 ・国の災害査定を平成23年7月25日か ら28日に実施 ・1月5日現在、建築工事機、械設備工 事が終了 ・3月8日現在、電気設備工事が終了 し、漁業集落排水処理施設は完全復 旧	

50

<インフラ復興> (4) 農業基盤(農地・農業用施設)

プランの内容		取組状況	今後の予定	
項目	取組内容			予定等
農地の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・応急工事によるゴミ、土砂等の排除(おいらせ町7.1ha) ・塩害防止対策(おいらせ町28.7ha) ・災害復旧事業(八戸市、おいらせ町、十和田市) ・除塩事業(八戸市、おいらせ町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急工事を平成23年4月下旬から実施 ・石灰の施用を平成23年4月下旬から実施 ・災害査定(平成23年5月下旬)後、工事着手 ・国の第1次補正において、除塩事業に係る予算を計上 ・県も平成23年5月補正予算において、除塩事業に係る予算を提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・県5月補正において、「被災農地緊急除塩事業」を創設 八戸市 ・市単独で土砂排除を実施 ・除塩対策についてアンケートによる意向調査を実施 ・アンケート結果に基づき、現地において査定にむけた調査を実施 ・国による二次査定を7月19～22日に実施 ・査定結果に基づき、除塩工事を実施中(平成23年10月1日～平成24年3月) おいらせ町 ・一部応急工事を実施 ・平成23年5月30日から6月3日に災害査定を実施 ・査定結果に基づき、除塩工事を実施中(平成23年9月16日～平成24年4月) 十和田市 ・平成23年5月30日から6月3日に災害査定を実施 ・査定結果に基づく復旧工事を実施済(平成23年10月12日～平成24年1月20日) 	

51

農業用施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・排水路等の復旧 三沢市9箇所 ・水路、農道の復旧 おいらせ町8箇所、中泊町1箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害査定(平成23年5月下旬)後、工事着手 ・用水確保が必要な地区は、応急工事を平成23年4月中旬から実施 	<ul style="list-style-type: none"> 三沢市 ・平成23年5月30日から6月3日に、排水路3か所で、災害査定を実施 ・その他小規模な被災か所については、排水路2か所を自力復旧済み(平成23年6月～平成24年2月) ・その他は自力復旧済み(平成23年11月～平成24年3月) おいらせ町 ・小規模な被災水路2か所を自力復旧済み ・水路2か所を自力復旧済み(平成23年11月～平成24年3月) ・小規模な被災農道3か所を自力復旧済み(平成23年5月) 中泊町 ・応急工事を実施 ・平成23年5月30日から6月3日に災害査定を実施 ・査定結果に基づき、復旧工事を実施済み(平成23年8月26日～平成23年12月) 	<ul style="list-style-type: none"> 三沢市 ・査定結果に基づく復旧工事を実施(平成24年3月16日～平成24年5月、海岸防災林復旧と関連する工事は平成24年9月まで)
集落排水施設の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・操作基盤の復旧 三沢市1箇所 ・破損施設の復旧 おいらせ町1箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害査定(平成23年5月下旬)後、工事着手 ※おいらせ町は町単独費で平成23年5月工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> 三沢市 ・平成23年5月30日から6月3日に災害査定を実施 ・査定結果に基づく復旧工事を実施中(平成23年11月10日～平成24年4月) おいらせ町 ・町単独による復旧工事を実施済み(平成23年5月～12月) 	

52

農地海岸の復旧	・農地海岸保全施設の復旧 深浦町 L=90m	災害査定(平成23年5月下旬)後、工事着手	深浦町 ・平成23年5月30日から6月3日に災害査定を実施 ・査定結果に基づき復旧工事を実施済み(平成23年8月6日～平成24年2月)	
---------	---------------------------	-----------------------	---	--

〈支障物・がれきの撤去〉

(1) これまでの主な取組(廃棄物の撤去)

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
漁港	漁港に沈んでいる漁船や車両の位置把握・撤去	平成23年5月末を目途に完了	・平成23年5月6日に、漁港に沈んでいる漁船や車両の位置把握・撤去を完了	
	漁港に漂流・漂着した廃棄物の撤去	平成23年6月末を目途に完了	・漁港に漂流・漂着した廃棄物の撤去作業を9月中旬に終了	
流木	沖合に流出した県産原木(600m ³)の回収	事業者により回収済み(平成23年3月末)	・H23.3.31に回収作業終了(回収 約50m ³)	

53

【県土整備部】

〈生活再建〉1 当面の資金と住宅の確保 (2) 住宅確保の支援

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
県営住宅の提供 (平成23年5月2日現在)	・32戸の住戸に入居決定済 ・45戸の空住戸を確保し、募集中	今後、主に県外からの被災者に提供	・延べ71戸の住戸に入居決定済 ・15戸の空住戸を確保し、募集中	引き続き、空住戸を確保し被災者に提供する
市町村営住宅の提供 (平成23年5月2日現在)	・76戸の住戸に入居決定済 ・107戸の空住戸を確保し、募集中	今後、主に県外からの被災者に提供	・延べ103戸の住戸に入居決定済 ・61戸の空住戸を確保し、募集中	引き続き、空住戸を確保し被災者に提供する
建設・購入資金、補修資金の融資実施	・平成23年3月14日から独立行政法人住宅金融支援機構が融資を実施 ・県並びに青森市、弘前市及び八戸市は、機構からの委託により現場審査を実施 ・建設・購入資金は、5年間の元金据置と返済期間の延長、補修資金は、1年間の元金据置が可能	・申込者からの申請により現場審査を実施 ・国が第1次補正において、融資金利の引下げ、元金据置期間・返済期間の延長等に係る予算を計上	7件(おいらせ町2件、八戸市4件、青森市1件)の現場審査を実施	申込者からの申請により現場審査を実施

〈生活再建〉2 雇用対策の強化 (1) 雇用機会の創出

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
県発注公共工事における緊急雇用対策の実施	平成23年5月9日以降、県発注工事における総合評価競争入札及び工事成績評定の際に、被災者の雇用実績を評価することにより、工事請負者に対し、被災者の雇用を促し、被災者の生活再建を支援	・工事請負者等に対する情報提供等の実施 ・5月9日以降に入札公告した総合評価入札及び同日以降に完成した工事に適用	平成25年3月31日までの緊急雇用対策として実施中	-

54

<産業復興>2 企業活動の維持と早期復興 (1) 事務活動及び経営安定化の支援

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
税制面、手数料等の支援	平成23年3月30日に、工業用水道料金の一部減免措置を実施	工場の操業再開まで実施	工場が操業再開したため、平成23年9月1日に終了	-
税制面、手数料等の支援	八戸港の港湾施設使用料等の減免措置を実施	実施可能なものから順次実施予定	平成23年6月13日より入港料、係留施設使用料、荷役機械使用料について最長3年間減免の措置を実施中	-

<インフラ復興> (1) 国土保全基盤(海岸・河川施設)

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
海岸施設の復旧 三沢海岸 百石海岸 横道海岸 市川海岸	・海岸堤防等損壊箇所の復旧 八戸市 L=680m 三沢市 L=1,430m おいらせ町 L=3,260m	国土交通省所管分: 災害査定(平成23年5月下旬)後、工事着手 農林水産省所管分: 災害査定(平成23年6月末予定)後、工事着手	・国土交通省所管分:平成23年5月24日~27日に災害査定実施 ・8月、発注済み	年度内完成予定
	・防潮水門損壊の復旧 おいらせ町2基	国土交通省所管:災害査定(平成23年5月下旬)後、工事着手	・平成23年5月24日~27日に災害査定実施 ・12月、発注済み	平成24年度完成予定
	・突堤損壊箇所の復旧 三沢市2基、おいらせ町4基	国土交通省所管:災害査定(平成23年5月下旬)後、工事着手	・平成23年5月24日~27日に災害査定実施 ・8月、発注済み	年度内完成予定
	・離岸堤損壊箇所の復旧 八戸市10基	国土交通省所管:災害査定(平成23年5月下旬)後、工事着手	・平成23年5月24日~27日に災害査定実施 ・8月、発注済み	年度内完成予定

55

河川施設の復旧	・馬淵川(国管理河川)の被災堤防等の復旧 八戸市 L=2,200m	災害査定後、工事着手	平成23年5月10日災害査定現地調査実施	今年度工事着手(国)
	・五戸川他3河川(県管理河川)等の被災堤防等の復旧 八戸市他 L=810m	災害査定(平成23年5月下旬)後、工事着手	・平成23年5月24日~27日に災害査定実施 ・7~9月、発注済み	一部を除き、年度内完成予定
	・三沢川(市管理河川)の被災護岸等の復旧 三沢市L=200m	国の補助事業の活用を検討		国の補助事業で、今年度工事着手(三沢市)
	・上流に流された座礁漁船の撤去	平成23年5月を目途に完了	平成23年5月28日撤去完了	-
環境利便施設の復旧	・名勝・県立自然公園種差海岸の被災箇所(白浜海岸公衆トイレ)及び河川公園遊歩道等の復旧	平成23年度内を目途に完了	・白浜海岸公衆トイレ、完成 ・河川公園遊歩道等、完成	-

<インフラ復興> (2) 物流の基盤(八戸港)

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
①港内静穏度の復旧	北防波堤の復旧、及び静穏度向上のための応急復旧工事の実施	国の一次調査(平成23年5月)後、工事实施	・中央部、平成23年5月11~12日に一次調査を実施 ・復旧費117億円が予算措置された ・6月、応急工事発注 ・先端部、平成23年7月19~20日に三次調査を実施 ・9月、中央部、一部本工事(製作)発注 ・11月、中央部、応急工事完了・本復旧着手 ・平成24年2月、先端部応急工事完了	順次発注予定 平成24年4月ケーソン掘付開始予定
	中央第一、第二防波堤の復旧	国の二次調査以降工事着手	平成23年6月20~21日に二次調査を実施	実施設計作業完了後着手

56

②航路・泊地の復旧	河原木地区航路・泊地(-14m)の復旧	国の二次調査以降工事着手	平成23年6月20～21日に二次調査を実施	実施設計作業完了後着手
	八太郎地区泊地(-7.5m)外5箇所の復旧	平成23年5月着手予定	・平成23年5月26日に1箇所の応急本工事発注 ・平成23年6月13～17日に災害査定実施	3月、発注完了予定
③係留施設の復旧	八太郎D岸壁外5箇所の復旧	災害査定(平成23年6月)後、工事着手	・平成23年6月13～17日に災害査定実施 ・7月、一部発注済み	3月、発注完了予定
④臨港交通施設の復旧	八太郎地区白銀北沼線照明柱外4箇所の復旧	災害査定(平成23年6月)後、工事着手	・平成23年6月13～17日に災害査定実施 ・8月、一部発注済み	3月、発注完了予定
⑤港湾環境整備施設の復旧	八太郎地区緑地外4箇所の復旧	災害査定(平成23年6月)後、工事着手	・平成23年6月13～17日に災害査定実施 ・平成24年1月交付決定	3月、発注完了予定
⑥廃棄物理立護岸の復旧	河原木地区廃棄物理立護岸の復旧	仮工事:平成23年5月着手予定 本工事:災害査定後、工事着手	・極端な洗掘が発見されたため、仮工事並びに本工事の工法再検討 ・平成23年6月9日応急仮工事発注 ・平成23年6月13～17日に災害査定実施 ・11月、本工事発注	3月、発注完了予定
⑦港湾機能施設等(公営企業債充当)の復旧	八太郎地区2号埠頭における荷役機械及びその附帯施設の復旧	・仮復旧:平成23年4月を目途に完了 ・本復旧:平成23年6月着手予定	・仮復旧として平成23年4月23日にクレーン稼働 ・平成23年5月20日補助要望に対する国の現地調査を実施 ・国の補助内定 ・7月、一部(本体)発注済み ・平成24年3月本体復旧完了(2基)	3月、発注完了予定(電源設備)
	八太郎地区D, E岸壁ふ頭用地 外4箇所の復旧	平成23年6月着手予定	7月、1箇所(八太郎地区D岸壁ふ頭用地)発注済み	順次発注予定

57

⑧国際港湾施設保安設備の復旧	八太郎地区1号埠頭保安設備(フェンス、センサー等)外6箇所の復旧	平成23年5月着手予定	・平成23年5月、応急本工事(フェンス)入札実施 ・平成23年6月13～17日に災害査定実施 ・9月～12月、発注済み	年度内完成予定
----------------	----------------------------------	-------------	---	---------

<インフラ復興>(5) その他インフラ施設
(道路・交通安全施設)

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
道路の復旧	道路被災箇所の復旧	平成23年10月を目途に完了	9月末、復旧工事完了	—

(水道・環境施設)

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
工業用水道施設の復旧	八戸工業用水道の送水管漏水箇所の復旧	工事着手済。平成23年5月を目途に完了	平成23年5月9日復旧完了	—
馬淵川流域下水道の復旧	八戸汚水中継ポンプ場の復旧	平成24年12月を目途に完了	・5月18日仮設ポンプにより送水機能復旧 ・平成23年8月8～10日に災害査定実施	平成24年12月を目途に本復旧工事を完了

<支障物・がれきの撤去>

(1) これまでの主な取組(廃棄物の撤去)

プランの内容			取組状況	今後の予定
項目	取組内容	予定等		
道路	県道、市町村道、臨港道路のがれき・車両の撤去	平成23年5月末を目途に完了予定	3月末、道路上からの撤去完了	—
港湾	流出コンテナ・沈船等の支障物の位置把握・撤去	平成23年5月末を目途に完了予定	平成23年6月3日撤去完了	—
	がれき・支障物の処理、仮置場等の確保	平成23年3月着手	がれき・支障物撤去完了(仮置場へ処理)	—
河川施設	河川内の沈船等の支障物撤去	平成23年5月末を目途に完了予定	平成23年5月28日撤去完了	—

58

<産業復興>3 「とことん元気な観光・輸出産業」の復興 (1) 誘客宣伝活動充実・強化

項目	プランの内容 取組内容	予定等	取組状況	今後の予定
強力な「青森の元気」情報発信と県内交流人口の拡大推進	平成23年4月23日から平成23年7月22日まで、青森デスティネーションキャンペーン「がんばろう日本！がんばろう東北！」を実施 ・平成23年4月23日 青森デスティネーションキャンペーン開幕 ・平成23年4月29日 「東北復興プロジェクトin弘前」の開催 ・平成23年5月1日 「がんばろう東北！あおもリアップルデー」(仙台市)の開催	平成23年7月22日まで実施 ・平成23年5月12日 「がんばろう東北！あおもリアップルナイター」(東京ドーム)の開催 ・平成23年6月11、12日 「SL津軽路号」運行	・平成23年5月12日 「がんばろう東北！あおもリアップルナイター」(東京ドーム)の開催 ・平成23年5月13～15日 りんごの花ツアー実施 ・平成23年5月24日 韓国人俳優イ・ソジン氏によるりんご、クロマツの復興植樹実施 ・平成23年6月11日、12日 「SL津軽路号」運行 ・平成23年7月2日、9日 りんご植樹ツアーの実施 ・平成23年7月3日、16日、17日 クロマツ植樹ツアーの実施 ・平成23年7月23日 県民宿泊モニターキャンペーン募集開始 ・平成23年9月1日 県民宿泊モニターキャンペーン開始 ・平成23年9月15日 「青森県観光セミナー」(知事トップセールス)開催(東京都) ・平成23年10月22～24日 ヒバ植樹ツアーの実施	・11月～ 旅行者への商品造成支援

			<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月11日～13日 「行きたい、あたらしい。青森」観光PRキャンペーンin仙台(仙台駅)の開催 ・平成23年12月1日～ JR東日本等との連携による東北新幹線全線開業1周年記念キャンペーンの実施 ・平成23年12月16日～18日 「行きたい、あたらしい。青森」観光PRキャンペーンin大宮(大宮駅)の開催 ・平成24年2月4日 「杜の賑い 青森」(青森市)の開催 ・平成24年2月～ 「行きたい、あたらしい。青森」モニターツアー開始 ・3月9～11日 「ひとつ飛びあおもり！青森観光キャンペーンin羽田空港」の開催 	
--	--	--	---	--

<p>強力な「青森の元気」情報発信と県内交流人口の拡大推進</p>	<p>平成23年4月から、県内観光地の「安全・安心・元気」な情報を観光ホームページ外国語版(英語、韓国語、中国語)により海外へ発信</p>	<p>引き続き実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県のホームページとリンクさせ県内の環境放射線の測定結果を発信 ・青森県の観光情報を随時発信 	
-----------------------------------	---	---------------	---	--

<p>強力な「青森の元気」情報発信と県内交流人口の拡大推進</p>	<p>平成23年4月から、「がんばろう東北！青森から東北の元気伝えます。」をキャッチフレーズに、復興に向けた県内の観光関連の元気な取組を「まるごと青森ブログ」、首都圏等のメディア関係者、インフルエンサーを通して情報発信</p>	<p>引き続き実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「がんばろう東北！青森から東北の元気伝えます。」をキャッチフレーズに、復興に向けた県内の観光関連の元気な取組を「まるごと青森ブログ」で発信(3/8日現在145回) ・イ・ソジン氏による復興植樹をスポーツ紙等の記者を招聘することにより各紙掲載。 ・復興支援プレゼントパブリシティを首都圏16媒体で展開。 ・6月29日の「いい旅夢気分」(テレビ東京・1時間番組)で、震災復興シリーズとして青森県特集放送。 ・福島県の親子200名を招待した「十和田・奥入瀬サマーキッズキャンパス」のパブリシティ(8月14日付け東京新聞) ・外国人向けの情報発信として、9月30日付け「ジャパントゥデイ」(英字新聞)に、1ページ全段カラーで青森県の観光情報を観光連盟と連携して掲載。 ・観光関連の元気な姿を継続的に動画配信する「あおもり復興元気動画」のライブ中継を開始(3/8日現在20回) 	<p>引き続き実施</p>
-----------------------------------	---	---------------	--	---------------

強力な「青森の元気」情報発信と県内交流人口の拡大推進	「日本の祭りinあおもり2011」の開催を通じた「東北の元気」発信と復興を応援する取組の展開	平成23年9月24、25日開催予定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年9月24、25日開催 ・「がんばろう日本！がんばろう東北！交流～つながる つなげる ふるさとの祭り～」をテーマに東北6県の伝統芸能の共演を企画。 ・メイン会場（青森市文化会館）に、青森県で避難生活を送っている被災者を招待。 	
強力な「青森の元気」情報発信と県内交流人口の拡大推進	県内留学生のブログを通じた安心・安全な県産品や風光明媚な観光名所等の母国への情報発信	平成23年11月上旬からブログを正式公開、引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> ・当取組を円滑かつ効果的に進めるために、県内大学や企業、関係機関との産学官で連携し意見を出し合い、実施方法を検討するための第2回目のWGを7月15日に行った。 ・WG内の検討及び大学等の協議により、9月20日に参加留学生への説明会と第1回目の取材を行った。 ・9月29日に参加留学生を対象にブログ操作方法の説明会を行い、10月14日にはブログサイトを構築した。 ・10月22日には第2回目の取材を行った。 ・11月2日には、ブログの正式公開を行い、11月12日には、第3回目の取材を行った。 ・12月23日には、第4回目の取材を行った。 ・1月28日には、第5回目の取材を行った。 ・2月17日～18日には第6回、2月25日～26日には第7回目の取材を行った。 	引き続き、4月以降も月1回の取材を行い、情報の充実を図る。

「元気な東北」広域連携による誘客促進	平成23年4月28日から、東北各県の連携による「東北の元気」を国内外に発信する誘客プロモーションを展開（東北観光復興ポータルサイトの開設）	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年7月8日～10日 「みちのく観光物産市」開催（東京都） ・7月23日 「群馬×東北 夏の観光げんき市」開催（大宮駅） ・9月30日～10月2日 「JATA国際観光フォーラム・旅博2011」における観光PRの実施（東京都） ・11月1日～ 「もう一度東北！もう一泊東北福幸キャンペーン」の実施 ・11月3日 「秋の大応援物産フェア」における観光PRの実施（東京都） ・11月25日 東北教育旅行セミナー（大阪市）の開催 ・12月10日 「青森県観光セミナー」（北海道地区学校教育旅行関係者招聘）の開催（十和田市） ・12月14日 「東北観光シンポジウムin大阪2011」の開催（大阪市） 	
--------------------	---	--------	---	--

「元気な東北」広域連携による誘客促進	北東北三県の連携による「北東北の元気」を全国に発信する誘客プロモーション等の実施	・県外における合同プロモーションの実施（平成23年6月実施予定） ・がんばろう東北！観光振興セミナーの開催（平成23年9月開催予定）	・平成23年6月14日～16日 福岡地区の旅行エージェントやマスコミ機関を北東北へ招聘 ・9月9日～10日 「がんばってます北東北！観光復興・応援フェア」開催（福岡市） ・10月20日 「がんばろう北東北！観光振興セミナー」の開催（青森市） ・11月25日～27日 名古屋地区のマスコミを青森県へ招聘 ・12月19～22日 大阪地区のマスコミを北東北へ招聘 ・2月29日～3月2日 名古屋地区の旅行エージェントを北東北へ招聘	・平成24年3月 桜の北東北パネル展の開催（上野駅、大宮駅）
「元気な東北」広域連携による誘客促進	平成23年7月28日から平成23年8月20日まで、全国高等学校総合体育大会「2011 熱戦再来 北東北総体」を青森、岩手、秋田の北東北三県が共同で開催 ・平成23年7月28日 総合開会式「マエダアリーナ」	平成23年7月28日から平成23年8月20日まで開催		

<産業復興>3 「とことん元気な観光・輸出産業」の復興（2）海外との交流による復興の促進

項目	プランの内容 取組内容	予定等	取組状況	今後の予定
海外との絆を生かしたインバウンドとビジネスの充実・強化による復興の促進	輸出品の安全性確保対策の実施 平成23年3月15日 台湾向けりんご選果こん包施設登録業者及び台北駐日経済文化代表処に対して、環境放射線モニタリング調査結果情報等の周知 平成23年3月24日 県内の生産・流通・販売・輸出関係団体及び県外の市場並びに小売関係団体に対して、環境放射線モニタリング調査結果情報を周知 平成23年4月1日～ EU向けの食品等について、EUの規則に則った農林水産省の通知に基づき、県が産地等の証明書を発行（ただし、水産品は水産庁で発行）	政府間の協議に基づき、シンガポール及びEFTA加盟国（アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン）向けの食品について、県が産地等の証明書を発行（ただし、水産品は水産庁で発行） 今後、協議の整った国から順次、県が産地等の証明書を発行	海外向けに輸出される食品等に関する証明書の発行について、申請手続や証明に必要となる書類等を県ホームページに掲載。 <証明書発行件数(3/7現在)> EU、EFTA: 121件 シンガポール: 46件 マレーシア: 29件 韓国: 40件 タイ: 44件 ブラジル: 3件 ポリネシア: 0件 クロアチア: 0件 中国: 13件 モロッコ: 0件 合計: 291件 平成23年6月9日 知事による台北駐日経済文化代表処への表敬訪問 平成23年6月20日 知事とりんご関係団体等による台北駐日経済文化代表処への表敬訪問 平成24年1月11日～16日 弘前市のりんごと台南市のアップルマンゴーとの交流促進（りんごフェア1月13日～15日）	平成23年1月 弘前市のりんごと台南市のアップルマンゴーとの交流促進（りんごフェア1月13日～15日）

<p>海外との絆を生かしたインバウンドとビジネスの充実・強化による復興の促進</p>	<p>県産品の早期の輸出回復を目指した取組を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の海外商談会や見本市等への参加支援 ・現地商談会の開催(シンガポール、ベトナム、中国) ・大連市のバイヤー招聘 ・中国大連市とのチャーター便の実施 ・中国のりんご等輸入商社招聘 ・日本のりんご等輸出商社との産地商談会の開催 ・県産品フェア等の実施(シンガポール、香港、中国) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の見本市等支援 香港見本市FOOD EXPO(8月11日～13日) ハバロフスク見本市(9月28日～10月1日) 大連展示商談会(10月28日～29日) 韓国フードエキスポ(11月9日～12日) 上海見本市(11月16日～18日) ・大連企業招へいビジネスツアー(10月26日～30日) ・中国大連市へのチャーター便利用による経済交流団派遣(10月26日～30日) ・現地商談の実施 シンガポール(8月15日～16日) ・韓国バイヤー招へい(9月7～8日) ・県産品フェア等の実施 香港(12月9日～10日) ・青森りんごフェアの実施 中国(1月13日～19日) ・現地商談の実施 中国・ベトナム(2月5日～11日) ベトナム(2月12日～17日) ・県産ながいもプロモーション 香港(2月6日～26日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地商談会の開催 ベトナム(2月) 中国(2月) ・県産品フェア等の実施 香港(12月) 中国(12～1月)
--	------------------------------	--	--	--

<p>海外との絆を生かしたインバウンドとビジネスの充実・強化による復興の促進</p>	<p>平成23年4月から、旅行エージェントやメディアとのネットワークを活用した、インバウンド客の早期回復に向けた取組を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行エージェント・メディア訪問(韓国、中国(上海、広州)、香港、台湾) ・旅行エージェント・メディア招聘(韓国、香港、中国(広州)、台湾) ・旅行エージェントへの広告助成(韓国、台湾) 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行エージェント・メディア訪問 平成23年4月26、27日 韓国 平成23年5月9～12日 台湾 平成23年5月23、24日 韓国 平成23年5月12～19日中国(上海、広州) 平成23年6月12日～15日 香港 平成23年7月27日～28日 大連 平成23年8月10日～11日 韓国 平成23年8月25、26日 台湾 平成23年8月30日～9月2日 台湾 平成23年9月20日 韓国商談会 平成23年11月4～9日 香港・広州 平成23年11月9～15日 台湾(ITF)参加 平成23年12月4～9日 長春・大連 平成23年12月11～14日 韓国 平成23年12月18～21日 韓国 ・旅行エージェント・メディア等招聘 平成23年5月23、24日 韓国人俳優イ・ソジン氏招聘 平成23年6月23日～25日台湾メディア招聘 平成23年6月24日～27日韓国メディア招聘 平成23年10月20日～23日台湾メディア招聘 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行エージェント、メディア招聘(台湾) ・旅行エージェントへの広告助成(韓国、台湾)
--	---	---	--	--

平成23年10月26、27日 香港・広州
旅行エージェント招聘
平成23年10月31日～11月1日 シン
ガポールメディア招聘
平成23年11月21、22日 台湾エー
ジェント招聘
平成23年11月24、25日 台湾メディア
招聘
平成23年12月2～4日 韓国メディア
招聘
平成24年1月6～8日韓国旅行エー
ジェント招聘
平成24年1月6～8日韓国旅行エー
ジェント招聘
平成24年1月15～25日 韓国著名
人、メディア招聘
平成24年2月12～13日 台湾旅行
エージェント招聘

・知事等トップセールス(旅行エージェ
ント等訪問)
平成23年7月17～20日 韓国
平成23年7月20～22日 台湾
平成23年10月20日～22日 台湾
平成23年10月27日 韓国
平成23年11月16～18日 韓国
平成23年12月8～11日 香港
平成24年1月9～12日 台湾
平成24年2月7～10日 韓国
・9月から韓国及び台湾のマスコミ・旅
行エージェント・航空会社等のキーパー
ソンに対し、本県の安全・安心等の情
報を提供するビデオレター、メール送付
・旅行エージェントへの広告助成
平成23年10月 韓国旅行エージェント
3社に広告助成
平成23年11月 大連旅行エージェント
1社に広告助成
平成24年2月 台湾旅行エージェント4
社に広告助成

海外との絆
を生かした
インバウンド
とビジネス
の充実・強
化による復
興の促進

中国語版県産品ホームページを活
用した、県産品の安全性と本県の復
興状況に係る情報発信を実施

平成23年9月から実
施予定

<産業復興>3 「とことん元気な観光・輸出産業」の復興 4 風評被害の防止

項目	プランの内容		取組状況	今後の予定
	取組内容	予定等		
農林水産物及び県内企業製品の風評被害防止に向けた取組	<p>【国への要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月24日 放射線測定等による安全性の証明、国内外への適切な情報提供を国が実施することを要望 ・平成23年4月11日 農林水産物、加工食品や工業製品、観光・サービス等に係る国内外に対する広範な風評の払拭について、国の責任において対応すること、併せて、輸出製品等に対する諸外国の規制措置への対応など取引の円滑化を図るため、国が責任を持って放射線検査体制を整えることを要望 ・平成23年4月11日 食品の放射性物質検査・監視体制の整備・強化や測定結果・評価結果の速やかな公表について、国の責任において実施することを要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京港などから海外に向けて出発する船の貨物について、平成23年4月28日から国が放射線量を測定し、証明書を発行 ・国及び原子力安全委員会が、平成23年4月中に大気中の放射線量の分布や積算線量の推定マップを作成・公表するとともに、土壌や海洋の観測地点を増設 ・国が第1次補正予算において、輸出に係る放射能測定機器整備等に対して補助、及び日本産食品の信頼回復を図るための情報を発信 ・国が第1次補正予算において、国が指定した検査機関が行う輸出品に係る放射線量検査の検査料を補助 ・今後とも、風評被害の防止に向けた取組を国に対して要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・国が第1次補正予算において、輸出に係る放射能測定機器整備等に要する経費を補助する制度を創設したほか、日本産食品の信頼回復を図るための情報を発信する取組が事業化された。 ・国が第1次補正予算において、民間検査機関による輸出品の放射線検査に要する経費を補助する制度を創設。県内の検査機関が事業採択され、6月20日から事業開始。 台湾向けりんごについて、県とりんご輸出関係団体による政府機関、輸入業者、小売店などに対する現状調査を実施。(5/30～6/1) 「平成24年度青森県重点施策提案」において、県関係国会議員、各政党に対し、風評被害対策などの国に対する提案内容を説明(6/25) 「平成24年度青森県重点施策提案」において、関係省庁に対し風評被害対策などを要望(7/11,7/14) 平成23年7月27日 県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査結果を台湾のりんご輸入業者等へメール配信 ・9/7 日台「絆(厚重情誼)」イニシアチブにより(財)交流協会が台湾のマスコミを招へいし、本県のりんご産地を取材 ・9月から台湾の貿易関係者等のキーパーソンへ本県の安全・安心等の情報を提供するビデオレターを送付 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も国に対して提案活動を継続 ・今後も定期的に県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査結果を台湾のりんご輸入業者等へメール配信 ・平成23年11月 国が台湾、香港、タイなどのテレビ番組や新聞等で青森りんご等の日本産品をPR
			<p>平成23年10月14日 (社)青森県りんご輸出協会が台湾のりんご関係パイヤー等を招へいし、意見交換等を実施</p> <p>平成23年10月25日～29日 日本産品のPRのため国が招へいした台湾メディア(TVクルー)が、県産品の産地や加工施設等を撮影</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月 国が台湾、香港、タイなどのテレビ番組や新聞等で青森りんご等の日本産品をPR ・平成23年11月30日～12月3日 国が台湾、香港、タイなどの流通事業者やメディア関係者を招へいし、青森りんごやながいもの産地等の視察を実施 	

<生活再建>3 健康で安心して暮らせる生活環境の確保 (2) 児童生徒の就学支援

項目	プランの内容		取組状況	今後の予定
	取組内容	予定等		
保護者の負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校の入学料について、平成23年3月30日付けで関係規則を改正し、被災生徒の入学料を全額免除 ・私立高校等に対する授業料軽減事業における家計急変の要件を拡充し、被災生徒の授業料軽減額が最高額になる支援措置を講じることとして、平成23年4月7日付けで私立高校等に周知し、適切な対応を要請 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、被災者に対する情報提供に努めるとともに、各学校に対し、適切な対応を依頼 支援の財源となる基金の措置・充実について、国に対して引き続き要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校の入学料の免除件数、30件（平成24年2月29日現在） ・県立高校及び県立中学校の入学者選抜手数料についても、平成23年4月14日付けで関係規則の改正等により、被災生徒を全額免除等（平成23年3月11日から適用）免除件数、17件（平成24年2月29日現在） ・国の平成23年度第一次補正予算に伴い「被災幼児就園支援事業」「被災児童生徒就学援助事業」「奨学金事業」「被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業」について予算を措置 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、被災者に対する情報提供に努めるとともに、各学校に対し、適切な対応を依頼 「被災幼児就園支援事業」等の補助金を交付予定
被災した児童生徒の心のケア	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月23日から震災に係るスクールカウンセラーを八戸市等に順次派遣 ・平成23年4月13日の市町村教育委員会教育長会議及び平成23年4月15日の県立学校長会議において協力依頼 ・また、不安を抱える避難生徒等が安心して学校生活を送れるよう4月15日付けで各県立学校等に通知 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、スクールカウンセラーの重点的な配置等による心のケアを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災に係るスクールカウンセラーの派遣を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市に9回 ・弘前市に7回 ・むつ市に3回 ・私立学校に1回 （平成24年2月29日現在） ・国の平成23年度第一次補正予算に伴い「緊急スクールカウンセラー等派遣事業（私立学校を含む）」について予算を措置 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、スクールカウンセラーの重点的な配置等による心のケアを実施 「緊急スクールカウンセラー等派遣事業（私立学校を含む）」において、要請に応じてスクールカウンセラー等を派遣する

73

被災地域からの児童生徒に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域の児童生徒等の県内高校等への転入学について、手続の弾力化を行い、速やかに受入れる旨、平成23年3月24日付けで関係県教育委員会等に通知[他県からの受入児童生徒数：205名（平成23年4月22日現在）] 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、被災者に対する情報提供に努めるとともに、各学校に対し、適切な対応を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者に対する情報提供に努めるとともに、各学校に対し、適切な対応を依頼 [公立学校における他県からの受入幼児児童生徒数：229名（平成23年9月1日現在）] ・国の平成23年度第一次補正予算に伴い「被災児童生徒就学援助事業」等について予算を措置 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、被災者に対する情報提供に努めるとともに、各学校に対し、適切な対応を依頼 「被災児童生徒就学援助事業」等の補助金を交付予定
-------------------	---	--	--	--

<産業復興>3 「とことん元気な観光・輸出産業」の復興 (1) 誘客宣伝活動充実・強化

項目	プランの内容		取組状況	今後の予定
	取組内容	予定等		
「元気な東北」広域連携による誘客促進	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年7月28日から平成23年8月20日まで、全国高等学校総合体育大会「2011 熱戦再来 北東北総体」を青森、岩手、秋田の北東北三県が共同で開催 ・平成23年7月28日 総合開会式「マエダアリーナ」 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年7月28日から平成23年8月20日まで開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・各開催県において被害状況を確認し、大会主催者である全国高等学校体育連盟（全国高体連）に報告 ・全国高体連が、各開催県の状況を確認し、大会開催を正式決定（4月25日） ・岩手県宮古市の開催競技について、レスリングを岩手県八幡平市に、ヨットを秋田県由利本荘市に会場を変更（5月24日） ・平成23年7月28日 総合開会式をマエダアリーナで開催 ・平成23年7月28日～8月20日 県内5市（青森、弘前、八戸、十和田、むつ）の各競技会場で、競技種目別大会を開催 	—

74

<インフラ復興>(5) その他インフラ施設
(教育・福祉施設)

項目	プランの内容		取組状況	今後の予定
	取組内容	予定等		
県立教育施設の復旧	地震や津波により破損・故障した県立学校等の施設・設備等の整備(八戸水産高校等)	平成23年8月を目途に完了	<ul style="list-style-type: none"> ・学校 順次設計・工事に着手。国に復旧事業計画書等を提出 ・社会教育施設 種差少年自然の家…復旧完了、国庫補助金交付決定済 ・体育施設 サンワアリーナ青森及びマエダアリーナの復旧完了。災害復旧事業の国庫補助金交付決定済 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校 国庫補助対象の工事については国に申請を行う。(国庫の場合は平成23年度未完了予定)
市町村立教育施設の復旧支援	災害復旧事業の国庫補助申請等に係る市町村への助言・支援	平成23年5月以降、適宜実施	<ul style="list-style-type: none"> ・学校 復旧完了、国庫補助金交付決定済 ・社会教育施設 着工済。国庫補助金交付決定済。 ・体育施設 災害状況を把握し、国に報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、社会教育施設 補助金額の確定及び交付 ・体育施設 引き続き情報収集に努める。

75

【警察本部】

<インフラ復興>(5) その他インフラ施設(道路・交通安全施設)

項目	プランの内容		取組状況	今後の予定
	取組内容	予定等		
交通安全施設の復旧整備	津波等により損壊・故障した信号機、道路標識等の復旧整備	平成23年7月を目途に完了	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機については、平成23年7月22日復旧完了 ・道路標識については、平成23年12月16日復旧完了 	

76